

大洲市復興計画

～きらめく大洲をみんなで未来につなぐ～

《暫定版》平成30年12月策定

《確定版》平成31年 3月策定

《第2版》令和 2年 7月策定

大 洲 市

はじめに

平成31年3月に策定した大洲市復興計画〈確定版〉においては、「きらめく大洲をみんなで未来につなぐ」を基本理念に、市民みんなで手をつないで復興し、未来へつなげていくため、その基本方針や目指すべき方向性などについてまとめ、令和元年を復興元年と位置付け、市民生活、生活基盤、経済産業の再生と防災力の向上を図り、まちの賑わいを取り戻すことができるよう、復旧・復興を第一に取り組んできました。

また、令和元年度には、第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や大洲市都市計画マスタープランの見直しなど、復興計画に関連する各種計画との連携・整合性を図ってきたところです。

令和2年度は大洲市復興計画期間の6年間の計画中期となる3年目となり、復興に向けた様々な施策も計画から実施へと移行していく大切な時期にかかってくることから、今回、大洲市復興計画〈確定版〉を見直し〈第2版〉として策定しました。

特に、地区別実施計画を策定することとしていた大川地区及び肱川地区の「復興まちづくり計画」を第6項に追加したことに加え、これまでの復旧・復興の状況や復興計画の進捗状況をまとめた「(資料2)」を新たに示すとともに、ビジョン別実施計画の期間の見直し(令和2年6月1日現在で時点修正)などを行いました。

今後も当市の各種施策・計画や愛媛県が第六次長期計画第3期アクションプログラムに掲げる「豪雨災害からの創造的復興」等と連携を図り、社会経済情勢の変化などを見極めながら、また、当市における産業振興及び観光・交流の促進なども踏まえ、一日も早く復興を成し遂げるため本計画を着実に推進していきます。

目次

1 平成30年7月豪雨災害の概要及び被害の状況	
(1) 平成30年7月豪雨の概要	1
(2) 被害の概要	1
(3) 被害内容	2
(4) 対策	5
(5) 支援の受け入れ	11
2 復興計画の基本的な考え方	
(1) 復興計画の趣旨・目的	13
(2) 復興計画の位置付け	13
(3) 復興ビジョン・基本方針	13
(4) 復興計画の構成	15
(5) 復興計画のポイント	15
(6) 地区別実施計画の策定	16
3 復興工程表	17
4 ビジョン別実施計画	
(1) 市民生活の再生	21
(2) 生活基盤の再生	23
(3) 経済・産業の再生	25
(4) 防災力の向上	26
5 計画の推進	
(1) 計画の推進体制	28
(2) 計画の見直し	29
(3) 計画の進捗管理	29
(4) 大洲市復興推進協議会	31
6 地区別実施計画	
I 肱川地区復興まちづくり計画	33
II 大川地区復興まちづくり計画(案)	46
(資料1) 期間別事業メニュー一覧	49
(資料2) 平成30年7月豪雨災害の被害と復旧・復興の状況	54

※ 確定版から修正した箇所及び追加項目を赤字表記とした。

1 平成 30 年 7 月豪雨災害の概要及び被害の状況

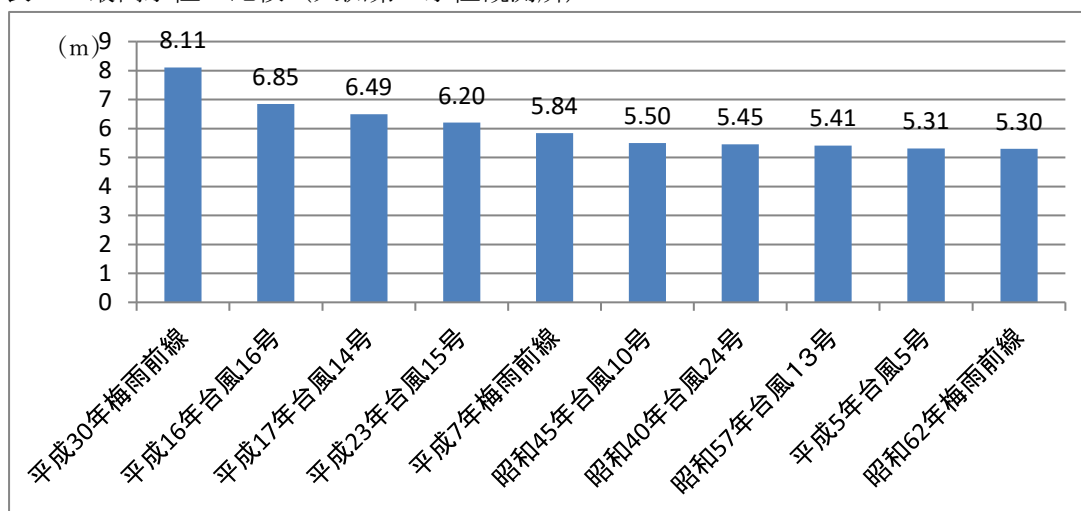
(1) 平成 30 年 7 月豪雨の概要

肱川流域では、梅雨前線や台風 7 号から変わった温帯低気圧の影響で 7 月 4 日 22 時頃から断続的に雨が降り続いていました。特に、7 日 3 時から 7 時の間は、時間雨量 20 mm を超える降雨が続き、7 時には、野村ダム上流域の平均雨量が 1 時間当たり最大で 53 mm を記録しました。

このため、48 時間の降雨量は、野村ダム上流域で 421 mm、鹿野川ダム上流域で 380 mm を記録し、さらには 4 日 22 時から 7 日 14 時までの肱川橋上流域の総雨量は 367.4 mm に達しました。(流域で 2 日間の総雨量 340mm は概ね 100 年に 1 回程度の大雨に相当) これにより肱川本川においても、大洲第 2 水位観測所(肱川橋地点)の水位がこれまでの観測結果最大の 8.11m (7 日 12 時 20 分) を記録し、大規模な氾濫が発生しました。

このときの鹿野川ダムの最大流入量は 3,800 m³/s を記録し、放流量も最大 3,742 m³/s (7 日 8 時 43 分) となっています。

表 1 最高水位の比較 (大洲第 2 水位観測所)



(2) 被害の概要

こうした記録的な豪雨により肱川本川の水位が上昇し、鹿野川ダム完成後には、道路冠水の経験がない肱川町鹿野川地区が浸水したほか、無堤区間及び霞堤箇所からの溢水により菅田地域や大川地域で広範囲の浸水が発生し、柚木地区から下流域の国管理区間においても、7箇所全ての暫定堤防から越流が発生し、東大洲地区では二線堤を越流するなど、上流域から下流域まで広範囲に渡って被害が発生し、浸水面積は約 1,372ha に達しました。

また、断続的に降り続いた雨のため多数の土砂災害も発生しました。

こうした浸水被害及び土砂災害により、本市では 5 名の尊い人命が失われました。

また、電気、水道、電話などのライフラインも断絶し、道路、鉄道も通行止めや運休が発生するなど、浸水被害・土砂災害による直接的な被害だけにとどまらず、市内全域に大きな影響が発生しました。

表2 被害概要

被害の内容		被災数	備考
人的被害	死者	5名 (うち関連死1名)	H31.3.6現在
	重傷者	2名	〃
住家被害	全壊	395棟	H31.2.28現在
	大規模半壊	523棟	〃
	半壊	1,140棟	〃
	一部破損	16棟	〃
	床上浸水	21棟	〃
	床下浸水	788棟	〃
非住家被害	損壊	7棟	〃
	浸水	1,064棟	〃
事業所		976事業所	〃

表3 浸水面積 (計 1,372ha)

地区名	面積	地区名	面積
肱川地区	40 ha	多田地区	19 ha
菅田地区・大川地区	445 ha	春賀地区	83 ha
柚木地区	15 ha	伊州子地区	26 ha
久米地区	88 ha	八多喜地区	66 ha
東大洲地区・平地区	462 ha	豊中地区	24 ha
五郎地区	52 ha	白滝地区	13 ha
新谷地区	28 ha	長浜地区	11 ha

(3) 被害内容

① 電気

電気は、豪雨による倒木や電柱の損傷などにより電線の切断が生じ、これにより広範囲において停電が発生しました。6日9時41分頃から次々と停電が発生し、肱南地区、久米地区、田口地区、平地区、平野地区、南久米地区、菅田地区、大川地区、柳沢地区、新谷地区、三善地区、八多喜地区、白滝地区、肱川中央地区、正山地区等で延べ約7,800戸に及びました。最終の復旧は8日23時40分となり、最も長い地域では、49時間48分の停電となっています。

② 水道

上水道は、6箇所の水源地のうち5箇所が、簡易水道は、21箇所の水源地のうち6箇所の水源地が被災し、これにより給水人口39,568人(H30.3.31現在)のうち21,932人の地域で断水が発生しました。市では、県内外の自治体や水道企業団、消防、自衛隊の協力を得て、最大で21箇所の公民館や小中学校集会所において応急給水所を設置したほか、病院や福祉施設に対しては個別に給水活動を実施しました。

水源地の復旧については、7月13日にすべての水源地が再稼働を開始し、16日にはほぼ全域において通水を確認、18日には断水状態を解消しました。その後、飲料水としての検査を経て、20日9時に安全宣言を発表しました。

③ 電話

固定電話については、NTT西日本の通信回線を収容するNTT伊予森山ビル（大川地区）とNTT八多喜ビル（八多喜地区）が浸水により通信ビル機能を失い、これらがカバーする菅田地区、大川地区及び三善地区、八多喜地区、上須戒地区、大和地区、白滝地区で不通となりました。

通信ビルは、7月31日にNTT伊予森山ビルが、8月2日にNTT八多喜ビルが復旧しています。

④ 大洲市地域イントラネット

肱川地域で発生した土砂崩れにより7日6時45分頃から光ケーブルの断線が発生し、肱川地域及び河辺地域への連絡が不通となりました。なお、光ケーブルを利用してデータ送信を行っている防災行政無線も不通となり、このため本庁からの放送ができない状態となりました。

光ケーブルは、7月11日に仮復旧しました。

⑤ 道路等

交通規制が必要となった市内の道路等の損壊は、次のとおりです。

- ア 市道 全面通行止め 104箇所 片側交互通行 4箇所 幅員減少 5箇所
- イ 国道 国道56号が浸水により通行止め
ほか、全面通行止め 4箇所 片側交互通行 3箇所
- ウ 県道 全面通行止め 24箇所 重量規制 3箇所
- エ 橋梁 大成橋流出（大川地区） 鹿野川大橋損壊（肱川中央地区）

⑥ 鉄道

JR予讃線は、伊予市駅—宇和島駅が運休となりました。復旧状況は次のとおりです。

- ア 山回り 7月17日から特急の一部の減便運行により松山駅—八幡浜駅の運行を再開しました。8月10日からは、同区間で下り特急の最終便のみを運休とする運行状況となり、9月13日から通常運行が再開されました。
- イ 海回り 8月10日から伊予市駅—伊予大洲駅の運行を再開し、8月25日から「伊予灘ものがたり」の運行も再開されました。

⑦ 農林水産業（基盤）

- ア 農地 161箇所
- イ 農業用施設 126箇所
- ウ 林道 33箇所
- エ 漁港施設 3箇所
- オ 治山（地すべり） 12箇所
- カ 冠水農地面積 748.3ha

⑧ 農林水産業（施設・機械等）

ア 共同利用施設	12 箇所（ライスセンター・低温貯蔵庫・アイパックス・野菜選果場等）
イ 非共同利用施設	58 箇所（ハウス・畜舎等）
ウ 農作物等	140.94ha（水稻・野菜等）
エ 樹体	0.1ha（梨）
オ 家畜等	79 頭羽（豚・鶏等）
カ 蚕繭	0.8 kg（まゆ）
キ 個人ハウス・機械等	2,313 点（58 箇所含む）

⑨ 学校関係

床上浸水 小学校 4 校（久米小学校・平野小学校・三善小学校・肱川小学校）
中学校 2 校（平野中学校・肱川中学校）
幼稚園 2 園（久米幼稚園・肱川幼稚園）

なお、被災と断水エリアの小・中学校 11 校及び幼稚園 1 園は、7 月 13 日までの臨時休校後、夏休みを 1 週間前倒しし、夏休みを 7 月 14 日から 8 月 24 日に変更しました。

⑩ 保育所

床上浸水 4 施設（肱南保育所・大成保育所・三善保育所・白滝保育所）

なお、上記 4 施設は大洲保育所・大洲児童館、菅田保育所、栗津保育所、長浜保育所・大和保育所で保育を継続しました。白滝保育所は 8 月 1 日から保育を再開しました。

⑪ 主要な公共施設

ア 庁 舎	肱川支所、市民サービスセンター
イ 保健福祉施設	総合福祉センター、徳森児童センター、大洲福祉会館、肱川保健センター、特別養護老人ホームかわかみ荘など
ウ 教育施設	市立図書館、図書館肱川分館、久米公民館、菅田公民館、白滝公民館柴分館、豊茂公民館、肱川公民館、肱川公民館大谷分館、大成体育館、柴体育館、高砂運動場、肱川農業者トレーニングセンター、大洲城遺物整理事務所など
エ 観光施設	うかいレストプラザ、家族旅行村、道の駅清流の里ひじかわ、鹿野川荘、如法寺公衆トイレ、トイレカーなど
オ 環境施設	清流園、八多喜地区農業集落排水施設、公共下水道施設
カ 集会所	24 箇所（床上・床下浸水、崩土）、社会教育集会所 3 箇所
キ 公営住宅	柚木第 1～3 団地、阿蔵第 2 団地、市木団地、徳森団地、上東団地、武藤団地、下石丸団地、肱川大和団地
ク 公園	肱南ピクニックランド、ふれあいパーク、畑の前河川敷広場、東若宮 3 号公園、小浦リバーサイドスポーツパーク、白滝公園など
ケ 消防詰所	肱北分団第 6 部、菅田分団第 1 部、三善分団第 2 部、白滝分団、白滝分団第 1 部、白滝分団第 3 部、白滝分団第 4 部、中央分団

(4) 対策

① 指定避難所の開設状況

避難者数が最大となったのは、7月7日20時で1,121世帯、1469人でした。(この人数は、7月7日時点で災害対策本部が把握していた避難者数です。)

なお、各避難所の開設状況は次のとおりです。

ア 指定避難所

地区名	避難所名	最大 人数	開所		閉所	
			日	時	日	時
肱南地区	肱南公民館	20	7/6	9:05	8/20	9:00
肱南地区	大洲市民会館	5	7/7	7:30	7/8	18:30
肱南地区	大洲小学校	150	7/6	9:05	7/11	21:00
肱南地区	大洲南中学校	25	7/6	9:05	7/6	17:00
肱南地区	大洲高等学校	6	7/7	7:30	7/7	20:30
久米地区	久米公民館 → 久米小学校	51	7/6	9:05	7/8	21:30
肱北地区	社会教育センター	11	7/7	3:45	7/11	21:00
若宮地区	防災センター	137	7/7	7:30	7/8	16:05
若宮地区	総合体育館	91	7/7	7:30	7/8	18:07
若宮地区	喜多小学校	95	7/6	9:05	7/8	17:00
若宮地区	総合福祉センター	175	7/7	7:30	9/30	22:00
若宮地区	大洲農業高等学校	0	7/7	7:30	7/7	13:30
田口地区	大洲隣保館	16	7/7	7:30	7/11	21:00
田口地区	大洲北中学校	164	7/7	7:30	7/8	17:48
平地地区	平公民館	165	7/7	3:45	9/29	9:00
平地地区	平小学校	51	7/7	7:30	7/8	18:03
平野地区	平野公民館	5	7/6	19:10	7/8	17:55
平野地区	大洲市体育センター	5	7/7	7:30	7/7	20:30
菅田地区	菅田公民館 → 菅田小 小学校 → 菅田公民館	26	7/6	8:30	9/14	9:00
菅田地区	肱東中学校	10	7/6	8:30	7/8	16:35
大川地区	大川公民館	17	7/6	8:30	9/14	
柳沢地区	柳沢公民館	5	7/6	17:55	7/9	17:00

地区名	避難所名	最大 人数	開所		閉所	
			日	時	日	時
新谷地区	新谷公民館	60	7/7	3:45	9/9	22:20
新谷地区	新谷小学校	2	7/7	7:30	7/8	17:57
新谷地区	新谷中学校	5	7/7	3:45	7/8	17:20
新谷地区	大洲福社会館	0	7/7	7:30	7/7	20:30
三善地区	三善公民館 → 大洲変 電所 → 三善公民館	36	7/7	3:45	7/16	21:00
八多喜地区	八多喜公民館	30	7/6	20:00	9/30	17:00
八多喜地区	栗津小学校	21	7/7	7:30	7/8	21:30
八多喜地区	大洲東中学校	54	7/7	7:30	7/8	20:00
上須戒地区	上須戒公民館	6	7/7	3:45	7/7	20:30
長浜地区	長浜体育館	14	7/7	6:30	7/8	16:38
長浜地区	長浜ふれあい会館	21	7/7	3:45	7/8	5:53
長浜地区	長浜小学校	0	7/7	6:30	7/8	16:25
喜多灘地区	今坊公民館	0	7/7	7:30	7/7	18:30
沖浦地区	沖浦公民館	0	7/7	3:45	7/7	20:30
櫛生地区	旧櫛生小学校	0	7/7	7:30	7/7	18:30
出海地区	出海公民館	3	7/7	7:30	7/7	20:30
大和地区	大和公民館	16	7/7	3:45	7/8	16:10
豊茂地区	豊茂公民館	6	7/7	7:30	7/8	17:22
白滝地区	白滝公民館	1	7/7	3:45	7/8	18:30
白滝地区	白滝小学校	11	7/7	7:30	7/8	21:30
肱川中央地区	肱川公民館	42	7/7	7:30	7/11	21:00
正山地区	正山自治センター	44	7/7	7:30	7/11	17:00
予子林地区	予子林自治センター	11	7/7	0:50	7/10	14:00
植松地区	河辺老人福祉センター	5	7/6	8:00	7/9	8:30

イ 指定避難所以外の施設

地区名	避難所名	最大 人数	開所		閉所	
			日	時	日	時
肱南地区	帝京富士中学校・ 帝京富士高等学校	30	7/7	12:27	7/8	6:40
肱南地区	デイサービスセンタ ー龍星	20	7/7	12:07	7/9	9:30
久米地区	深井集会所	1	7/10		7/13	
田口地区	肱北公民館田口分館	11	7/7	20:30	7/8	12:00
平地区	中山東集会所	5	7/9		7/10	
平地区	中山西集会所	2	7/9		7/10	
平地区	小鳥越集会所	2	7/9		7/10	
平地区	森集会所	19	7/7		7/10	
大川地区	定林寺	40	7/7		9/30	17:00
大川地区	東集会所	7	7/7	18:00	9/11	9:00
柳沢地区	長興寺	19	7/7	4:50	7/7	14:00
柳沢地区	道成集会所	7	7/6	21:20	9/10	9:00
柳沢地区	藤縄2区集会所	8	7/7	3:00	7/8	13:00
三善地区	大洲変電所	—		14:48	7/7	18:30
八多喜地区	中場集会所	2	7/9	20:00	8/3	
大和地区	下平集会所	4	7/7		7/9	10:10
長浜地区	小浦団地集会所	3	7/6	20:00	7/8	10:10
肱川中央地区	大和集会所	16	7/7	7:00	7/7	18:00
肱川中央地区	鹿野川荘	18	7/8	8:00	9/14	9:00
肱川中央地区	陽春院	16	7/8	8:00	7/14	18:00
肱川中央地区	萩野尾集会所	5	7/11	12:00	9/25	9:00
予子林地区	望湖荘	24	7/8	20:00	9/7	9:00

※ 三善地区の大洲変電所は、三善小学校から再避難し、その後三善公民館へ移動したものの。

ウ 福祉避難所

福祉避難所とは、高齢者、障がい者、乳幼児等特に配慮を要する避難者が利用に不自由を感じることがないように設備が整備され、相談をしたり助言を受ける等の支援を受けることができる体制が整備された避難所をいいます。

避難所名	人数	開始日	退所日
介護老人保健施設ひまわり	12	7/9	8/1
小規模特別養護老人ホーム札掛の里	3	7/9	9/20
障害者支援施設大洲育成園	2	7/10	8/23
障害者支援施設大洲ホーム	1	7/9	7/13
特別養護老人ホーム希望ヶ丘荘	2	7/9	8/21
老人保健施設フレンド	9	7/7	7/13
グループホーム嶺南	1	7/10	8/13
複合型介護施設キネマ	20	7/7	9/30
特別養護老人ホーム とみす寮	4	7/12	7/12
養護老人ホーム さくら苑	2	7/7	7/8

② 配食

避難所を利用している方に対しては、当初から食事の提供を行っていましたが、避難所は利用していないものの炊事ができない方等に対しても食事の提供が必要と判断し、8月6日から10月7日まで避難所利用者以外の被災者のうち希望者に対して食事を提供しました。最大となったのは8月25日の夕食で、避難所利用者と合わせて920食となりました。当日の状況は、次のとおりです。

地区名	配食場所	避難所利用者			左記以外			合計		
		朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
肱南地区	肱南公民館	0	0	0	112	71	118	112	71	118
久米地区	久米公民館	0	0	0	90	54	92	90	54	92
若宮地区	総合福祉センター	14	14	14	64	35	69	78	49	83
平地区	平公民館	20	20	20	242	179	259	262	199	279
菅田地区	菅田小学校	15	15	15	108	93	112	123	108	127
大川地区	大川公民館	8	8	8	23	23	23	36	36	36
	定林寺	2	2	2						
	東集会所	3	3	3						
柳沢地区	道成集会所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新谷地区	新谷公民館	9	9	9	0	0	0	9	9	9
三善地区	三善公民館	0	0	0	24	15	24	24	15	24
八多喜地区	八多喜公民館	12	12	12	44	24	43	56	36	55
白滝地区	白滝公民館	0	0	0	7	5	7	7	5	7
肱川中央地区	鹿野川荘	3	3	3	82	102	82	90	108	90
肱川中央地区	萩野尾集会所	5	3	5						
予子林地区	望湖荘	0	0	0						
合計		91	89	91	796	601	829	887	690	920

③ 入浴

「大洲ゴルフ倶楽部」「国立大洲青少年交流の家」「MESSA SPORTSCLUB(ing)」「河辺ふるさとの宿」「みなとの湯（八幡浜市）」では、入浴（シャワー）施設を無料開放されました。また、肱東中学校において、自衛隊の移動入浴設備による入浴施設が設けられました。市では、総合体育館のシャワー施設を開放したほか、市内の入浴施設において入浴サービスを提供しました。利用実績は次のとおりです。

施設名	実施期間	延べ利用者数
大洲総合体育館（シャワー）	7/ 9～10/7	2,025 人
自衛隊の移動入浴施設	7/10～ 8/1	5,138 人
長浜なぎさの湯（入浴）	7/21～10/7	278 人
鹿野川荘（入浴）	8/ 4～10/7	773 人
大洲臥龍の湯（入浴）	8/ 7～10/7	7,095 人

④ 防疫（消毒）実施件数

大洲地域	長浜地域	肱川地域	計
2,596 件	84 件	126 件	2,806 件

⑤ 瓦礫（災害ごみ）処理

ア 仮置き場を設置し、被災地で発生した災害ゴミを受け入れました。

環境センター、森林公園、八幡浜・大洲地区運動公園野球場、陸上競技場・自由広場、高砂運動場

イ 8月1日付けで大洲市災害廃棄物対策プロジェクトチームを設置しました。なお、設置に当たっては、環境省、愛媛県、熊本市、朝倉市の支援を受けています。

ウ 9月11日に、運動公園野球場に分別したリサイクル家電を除くゴミ全ての搬出作業を完了しました。

⑥ 罹災証明申請状況

罹災証明書は、7月17日から受け付けを開始し、7月25日から発行を開始しました。

区分		受付	認定済	備考
個人分	住家	2,946 件	2,946 件	H31.2.28 現在
	車両	1,024 件	1,024 件	〃
事業所分	事業所	976 件	976 件	〃
	車両	202 件	202 件	〃
農業関係	—	13 件	13 件	〃

⑦ 住宅関係

ア 応急仮設住宅の建設

応急仮設住宅は、8月8日から20日まで入居申し込みの受け付けを、8月26日に抽選を行い、9月3日から入居が始まりました。

団地名	建設戸数	入居決定戸数
徳森仮設団地	45戸	42戸
大駄場仮設団地	15戸	15戸

(H31.2.28現在)

イ みなし応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借り上げ）

受付件数	入居決定数
73件	70件

(H31.2.28現在)

ウ 市営住宅等（市営住宅の無償提供）

団地名	入居可能戸数	入居戸数
小浦団地	23戸	0戸
大和団地	7戸	1戸
豊茂第2団地	1戸	0戸
八重栗団地	1戸	2戸
河辺古宮団地	3戸	0戸
メゾンであい	5戸	0戸
ふれあい住宅	3戸	1戸
メゾンいなや	6戸	1戸
大洲国家公務員宿舎	5戸	5戸
大洲国土交通省宿舎	2戸	2戸
元県職員住宅	19戸	10戸

(H31.2.28現在)

エ 応急修理（日常生活に必要最小限度部分の修理支援）

受付件数	発注件数
1,383件	1,420件

(H31.2.28現在)

オ 公費解体

受付件数
273件

(H31.2.28現在)

⑧ 給付金等

ア 見舞金	申請 2,513 件 振込 2,510 件 84,720 千円 (8/14~2/15)
イ 被災者生活支援金 (国)	申請 1,045 件 (基礎支援金) 進達 1,042 件 (8/10~2/14)
ウ 被災者生活支援金 (県・市)	申請 2,390 件 振込 2,390 件 1,188,412 千円 (8/23~2/25)

(5) 支援の受け入れ

① 他縣市町等からの支援

- ア 調査・防疫・災害ごみ・罹災証明、ボランティアセンター、物資配布等
今治市、伊予市、四国中央市、東温市、内子町、久万高原町、大阪市、浜松市、熊本市、大分市、津和野町、高知市、土佐市、高松市、坂出市、多度津町、愛媛県、香川県、東京都、三重県、愛媛県行政書士会
- イ 給水支援
松山市、新居浜市、伊予市、四国中央市、東温市、高知市、徳島市、高島市、薩摩川内市、久留米市、大牟田市、別府市、西佐賀水道企業団、香川県広域水道企業団、福岡県春日那珂川水道企業団
- ウ 保健活動 (被災者状況確認・健康被害調査・健康相談・巡回訪問)
松山市、八幡浜市、西条市、伊予市、四国中央市、東温市、砥部町、内子町、伊方町、愛媛県、岩手県、宮崎市、神奈川県、長野県

② 中長期職員派遣

税・生活再建・保険料・廃棄物・住宅・土木・農業・林業
四国中央市、東温市、伊予市、松前町、久万高原町、高松市、坂出市、観音寺市、三豊市、阿南市、美馬市、香川県

③ 自衛隊による支援 (7/7~8/1)

救助活動 (7/7~7/8)、給水活動 (7/9~7/20)、入浴施設 (7/10~8/1)、公共施設の防疫 (7/11~7/13)、公共施設の瓦礫撤去 (7/13~7/28)



④ 支援物資

ア 実施概要

- ・ (7/ 9～9/ 2) 消防団員を中心としたボランティアによる物資の受入払出を総合体育館で行いました。
- ・ (7/13～7/17) 消防団員がオズの湯前と市民会館前においても、払出を行いました。
- ・ (9/ 4～10/5) 防災センターで払出を行いました。

イ 主な物資

飲料用品 飲料水・スポーツドリンク・お茶・経口補水液

食料品 インスタント食品・パン・缶詰

生活用品 ティッシュペーパー・トイレトペーパー・紙皿・紙コップ・タオル・マスク・衣料品・毛布・紙おむつ・歯ブラシ



⑤ 災害義援金

ア 受付 (H31.2月28日現在)

大洲市 148,418,883円 (1,971件)

愛媛県 3,022,100,000円

合計 3,170,518,883円

イ 配分 (H31.2月28日現在)

大洲市 87,920,000円 (人的5人・住家2,562世帯)

愛媛県 2,977,900,000円 (人的5人・住家2,562世帯)

合計 3,065,820,000円

⑥ ふるさと納税受付 (緊急災害支援フォーム7月9日開設分含む)

1,828件 35,902,572円

⑦ ふるさと納税代理受付 (内子町・滋賀県高島市・北海道えりも町・山形県中山町)

1,989件 35,768,324円

⑧ ボランティア関係

ア ボランティアセンター : 総合福祉センターに開設

ボランティアの活動時間 9:00～15:30 (受付 9:00～12:00)

イ 7月10日～2月28日の実績

ボランティア数 延べ8,321人 ※最大時: 1,156人 (7/15)

2 復興計画の基本的な考え方

(1) 復興計画の趣旨・目的

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に当たっては、市民・地域・行政が心を一つに全力を挙げて取り組まなければなりません。

復興課題は、被災者支援や公共施設、インフラ及び産業基盤の復旧等、多岐にわたるため、復旧・復興に向けた取組を総合的に調整し、関連する施策の着実な実施と進捗を管理するための組織として「大洲市復興支援本部」を設置し、被災者の意向も尊重しつつ「大洲市復興計画」を策定のうえ市民とともに推進します。

復興計画は、きらめく大洲市の復活に向けて取り組むべき主要な施策や具体的な取組を体系的かつ時系列に整理し、復旧・復興と災害に強いまちづくりを着実に推進していくために策定するものです。

がんばろう!大洲

(2) 復興計画の位置付け

復興計画は、復興に向けたビジョン・基本方針に基づき、「大洲市総合計画」との連携・整合を図りつつ策定しますが、当面は災害からの復興に向けた取組を進めることが本市の緊急かつ最大の課題であることから、総合計画に優先して取り組む計画として位置付けます。

なお、総合計画をはじめ各種関連計画については、復興計画との整合を図りつつ見直しを行います。

(3) 復興ビジョン・基本方針

～きらめく大洲をみんなで未来につなぐ～

先人が守り育ててきた「きらめく大洲」を市民みんなで手をつないで復興し、未来の子どもたちへつなげていくため、以下の4つを復興の柱に据え、復興に向けて取り組みます。

市民生活
の再生

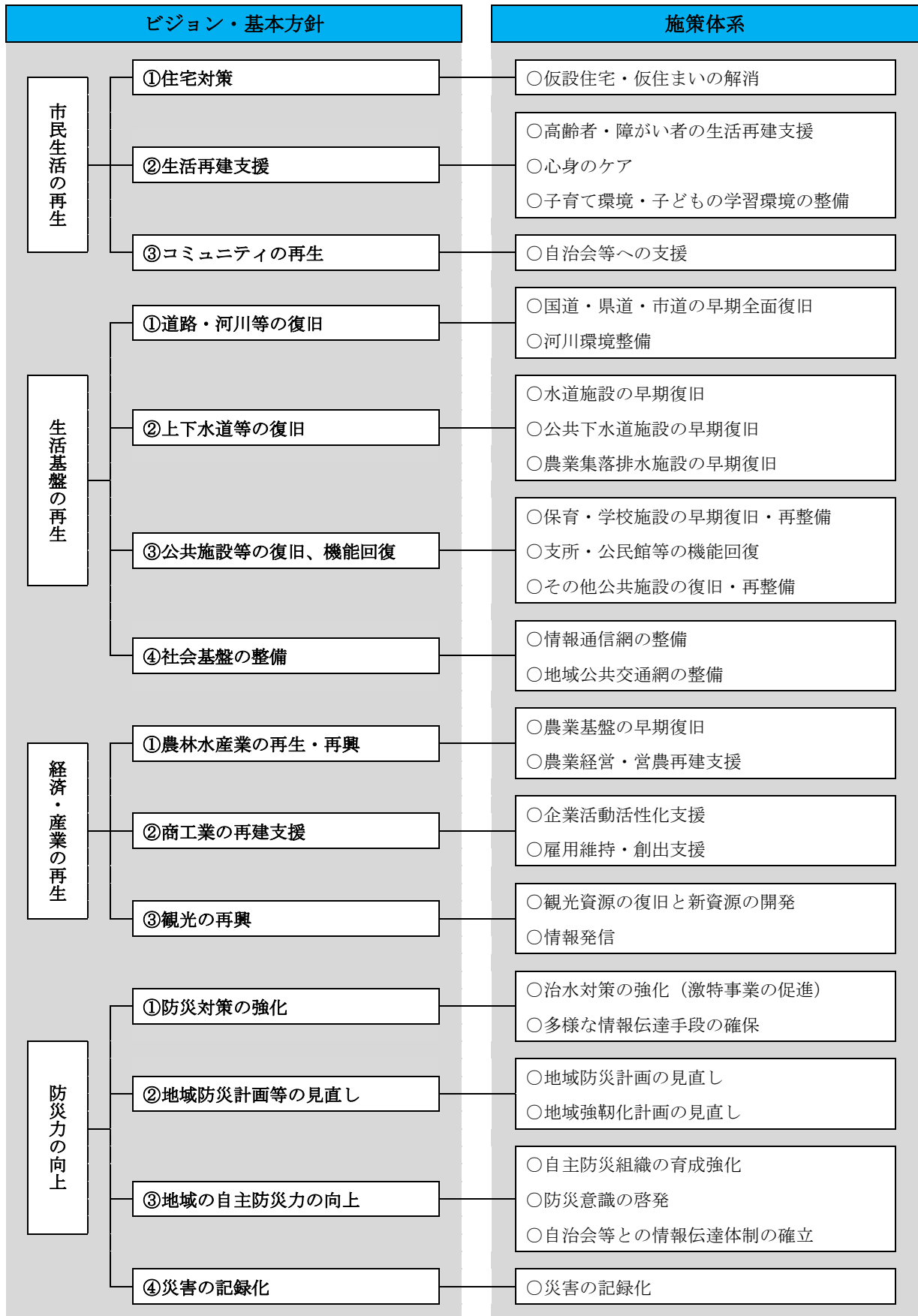
生活基盤
の再生

経済・産業
の再生

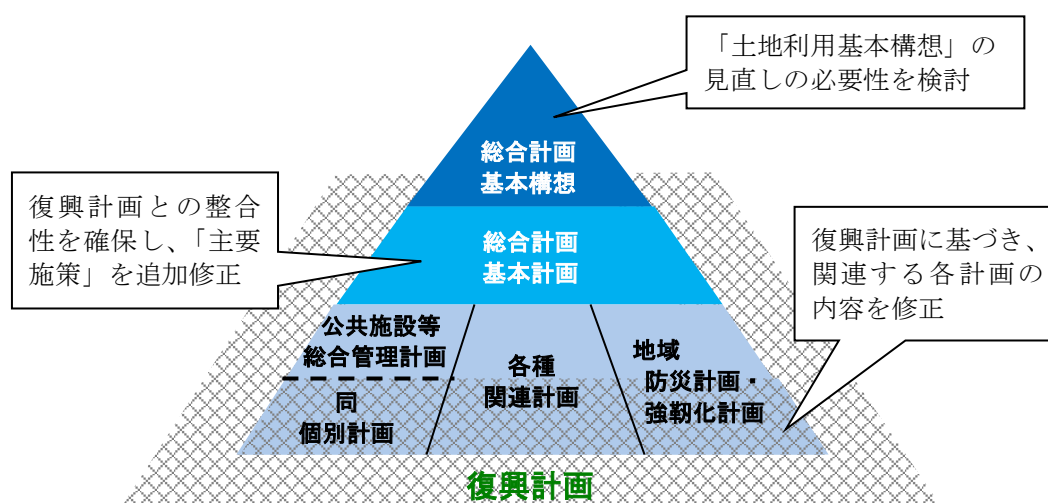
防災力
の向上



【 ビジョン別の施策体系 】



(4) 復興計画の構成



(5) 復興計画のポイント

① 復旧・復興の主体

市民と市が主体となり、ともに手をつなぎ、国や県、他市町、関係機関と協働・連携し、相互に情報を共有しながら、市民の「思い」「願い」に寄り添い、復興に取り組めます。

② 対象地域

被害が市全域に及んでいることから、市全体を復興計画の対象とします。また、特に被害が甚大な地区については、別途、個別具体的な復興に向けた取組を進めます。

③ 市民との協働・積極的な情報共有

市を挙げて復興に取り組んでいくためには、市民の理解と市民との協働が不可欠であり、それぞれの役割分担のもと、一丸となって復興に取り組めます。特に重要な施策決定や進捗状況については、「自治会連絡会議」などを通じて、情報の共有に努めます。

④ 国や県、他市町との連携・協力

復旧・復興に当たっては、国や県、他市町、関係機関と連携・協力していくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請していきます。特に、各事業で連携を図り、相互に情報共有しながら取り組めます。

⑤ 計画期間

復興に向けた課題は多岐にわたり、段階的かつ着実に取り組む必要があることから、2023年までの6年間（河川激甚災害対策特別緊急事業期間）とします。

復興計画で取り組むべき施策は、生活再建やインフラの復旧等、短期的な課題だけでなく、コミュニティの再生や災害に強いまちづくりなど、長期的な課題に対して取り組みを要する施策も数多くあります。

このため、6年間の計画期間を緊急度等に応じて3段階に分け、その期間ごとに実施する事業を明確に整理したうえで、計画的に取り組むこととします。

期 間	2018年度 (平成30年度)	2019・2020年度 (令和元・2年度)	2021～2023年度 (令和3～5年度)
短期対策	→		
中期対策	→		
長期対策	→		

⑥ 総合的な視点に立った復興の推進

防災の観点に加え、歴史・文化、生活、自然環境や景観等を総合的にとらえ、地域の価値や生活の質を向上させる復興を目指します。

また、復旧・復興に当たっては、高齢者や障がい者、女性、子ども、外国人等の多様な市民に配慮します。

(6) 地区別実施計画の策定

特に被害が甚大で、住民からの意見・要望や住民意向アンケート調査の結果、住まいと暮らしの再生や地域コミュニティの再生に向けた取組が特に必要な地区については、別途、「地区別実施計画」を策定し、地域住民との協議を重ねながら、個別具体的な取組を進めていきます。

大川地区及び肱川地区は、平成16年5月に策定された肱川水系河川整備計画において築堤計画の予定がない地域であり、被害も甚大であったことから、「住まいと暮らしの再生」や「まちの再生」などの復旧・復興に向けた取組を進めていきます。

なお、中長期的には以前の場所で安心して生活が送れるための「安全・安心の確保」対策を進めていく必要があることから、当該エリアの治水対策については国や県、他市町、関係機関と連携・協力していくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請していきます。

① 大川地区

東区、森山本村区及び八河区において、復興事業に取り組みます。

② 肱川地区

浸水被害を受けた全地区を対象として、復興事業に取り組みます。

また、「まちの再生」については、肱川支所を中心としたエリアにおいて、復興事業に取り組みます。



3 復興工程表

大項目	中項目	No.	小項目	開始	終了	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (R3年度)		2022年度 (R4年度)		2023年度 (R5年度)		市担当部署	
						9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月		9月
1 市民生活の再生	①住宅対策	1	住家等の浸水等の調査	2018.7	2019.7	調査												税務課	
		2	防疫活動(浸水した家屋の消毒等)	2018.7	2018.11	実施・消毒薬配布													保険年金課
		3	全壊・半壊した家屋等の解体・撤去事業	2018.8	2019.7	申請受付	解体・撤去												市民生活課
		4	住宅の応急修理	2018.7	2020.3	申請受付・受理・発注													都市整備課
		5	市営住宅の復旧・市営住宅等の一時使用	2018.7	2020.9	復旧工事	一時使用												都市整備課
		6	応急仮設住宅の供与	2018.9	2021.7	申請受付・住宅無償提供	期前延長												都市整備課
		7	災害公営住宅の整備	2018.11	2021.9	検討	整備												都市整備課
		8	人口減少対策	2020.4	2022.3		人口減少対策												復興支援課
		9	被災障がい者訪問支援事業	2018.8	2018.9	訪問													社会福祉課
		10	被災者(主に要フォロー者)健康支援	2018.7	2020.9		相談受付・訪問												保健センター
		11	被災者見守り・相談支援等事業	2018.10	2021.3		運営												社会福祉課
		12	被災者生活再建支援制度の推進	2018.8	2021.8		被災者生活再建支援制度の推進												社会福祉課
	13	要配慮者(高齢者等)への支援(地域包括支援センター)	2018.7	2020.9		要配慮者への支援												高齢福祉課	
	14	被災した子どもへの心のケア(特別巡回相談)	2018.7	2024.3		教職員研修・特別巡回相談												教育総務課	
	15	被災者への就学・就園支援	2018.7	2021.3	申請受付・減免	就学援助												教育総務課 子育て支援課	
	16	災害援護資金・被災者特別援護資金の貸付	2018.7	2018.12	貸付													社会福祉課	
	17	介護保険料の減免	2018.7	2019.6	申請受付・減免													高齢福祉課	
	18	後期高齢者医療に係る保険料減免	2018.7	2019.6	申請受付・減免													保険年金課	
	19	国民健康保険及び後期高齢者医療保険に係る患者一部負担金の免除	2018.7	2019.12	申請受付・免除													保険年金課	
	20	介護サービス利用料の免除	2018.7	2019.6	申請受付・免除													高齢福祉課	
	21	市税の減免等	2018.7	2019.10	申請受付・減免													税務課	
	22	集会所の復旧	2018.7	2019.12	復旧事業													復興支援課	
	23	普田地区子ども・地域交流広場の復旧	2018.8	2018.12	復旧事業													復興支援課	
	24	自治会等活动に対する支援	2018.12	2020.3		調査・支援制度創設												復興支援課	

大項目	中項目	No.	小項目	開始	終了	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (R3年度)		2022年度 (R4年度)		2023年度 (R5年度)		市担当部署		
						9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月		9月	12月
①道路・河川等の復旧		25	国補災害 公共土木施設災害復旧事業	2018.7	2021.3			復旧事業										建設課		
		26	国補災害 公共土木施設災害復旧事業(大成橋)	2018.7	2021.3			成急工事	復旧工事										建設課	
②上下水道等の復旧		27	公共下水道施設災害復旧事業	2018.7	2019.3			復旧事業											下水道課	
		28	農業集落排水施設災害復旧事業	2018.7	2019.7			復旧事業											下水道課	
		29	水道施設の本復旧	2018.7	2020.3			復旧事業											水道課	
③公共施設等の復旧、機能回復		30	総合福祉センターの復旧	2018.7	2019.3			復旧事業											保健センター	
		31	公園施設の早期復旧	2018.12	2019.8			復旧事業											都市整備課	
		32	肱川支所庁舎の復旧	2018.7	2018.11			復旧事業											肱川支所	
		33	肱川保健センターの復旧	2018.10	2019.3			復旧事業											肱川支所	
		34	肱川基幹集落センターの復旧	2018.10	2019.3			復旧事業											肱川支所	
		35	公民館災害復旧事業	2018.7	2019.9			復旧事業											生涯学習課	
		36	図書館および肱川分館災害復旧事業	2018.7	2019.5			復旧事業											生涯学習課(図書館)	
		37	森林公園復旧事業	2019.1	2020.3				復旧事業											市民生活課
		38	都市公園肱川緑地多目的グラウンド災害復旧事業	2018.7	2019.3			復旧事業												文化スポーツ課
		39	都市公園肱川緑地河川敷グラウンド災害復旧事業	2018.7	2019.2			復旧事業												文化スポーツ課
		40	予子林体育館墓法面崩土除去事業	2018.7	2018.11			崩土除去												文化スポーツ課
		41	肱川農業者トレーニングセンター災害復旧事業	2018.7	2019.6			復旧事業												文化スポーツ課
		42	大成体育館災害復旧事業	2018.7	2019.7			復旧事業												文化スポーツ課
		43	柴体育館災害復旧事業	2018.7	2019.7			復旧事業												文化スポーツ課
44	下石丸ふれあい広場災害復旧事業	2018.7	2020.3			復旧事業												文化スポーツ課		

2 生活基盤の再生

大項目	中項目	No.	小項目	開始	終了	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (R3年度)		2022年度 (R4年度)		2023年度 (R5年度)		市担当部署		
						9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月		9月	12月
2 生活基盤の再生	③公共施設等の復旧、機能回復	45	高砂運動場災害復旧事業	2018.7	2019.7		復旧事業											文化スポーツ課 市民生活課		
		46	大洲城遺物整理事務所災害復旧事業	2018.7	2020.3		復旧事業												文化スポーツ課	
		47	大成ふれあい広場災害復旧事業	2019.3	2019.7		復旧事業												文化スポーツ課 市民生活課	
		48	八幡浜・大洲地区運動公園復旧事業	2019.7	2021.3				復旧事業										市民生活課	
		49	被災した保育所の復旧	2018.7	2023.3			計画策定				施設整備							子育て支援課	
		50	学校施設災害復旧事業	2018.7	2019.3			復旧事業											教育総務課	
		51	脇川中学校施設整備事業	2018.7	2023.3				施設整備										教育総務課	
		52	公共交通の維持・確保	2018.7	2024.3							維持・確保							復興支援課	
		53	市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	2018.7	2024.3							検討							企画情報課	
		3 経済・産業の再生	④社会基盤の整備	54	被災農業者経営者育成支援事業	2018.9	2019.3		申請受付・交付											農林水産課
				55	農林水産業特別保護資金貸付事業	2018.9	2028.11		申請受付・貸付									貸付金回収		農林水産課
				56	豪雨被害農業共同利用施設整備事業	2018.9	2019.11			申請受付・交付										農林水産課
				57	大谷地区省エネルギーモデル温室の復旧	2018.9	2021.3				復旧事業									
58	農林水産業基盤の早期回復			2018.7	2021.3				復旧事業										農山漁村整備課	
59	被災農林漁業者経営者育成支援事業 (鳥獣害防止施設復旧事業含)			2018.9	2020.3				申請受付・交付										農林水産課	
	①農林水産業の再生・復興	60	豪雨被害農業継続緊急支援事業	2018.9	2019.3		申請受付・交付											農林水産課		
		61	豪雨被害農業再開緊急支援事業	2018.9	2019.3		申請受付・交付											農林水産課		
		62	豪雨被害畜産担い手緊急支援事業	2018.9	2019.3		申請受付・交付											農林水産課		
		63	農業における生鮮物流の強化支援	2018.7	2024.3							強化支援							農林水産課	

大項目	中項目	No.	小項目	開始	終了	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (R3年度)		2022年度 (R4年度)		2023年度 (R5年度)		市担当部署	
						9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月		9月
3 経済・産業の再生	② 工業の再建支援	64	市単独災害復旧支援事業補助金	2018.7	2019.12	補助金事業												商工業課	
		65	市単独災害復旧資金利子補給	2018.7	2031.3	申請受付													商工業課
		66	グループ補助金等の各種補助金の円滑な活用支援	2018.8	2019.12	活用事業													商工業課 保険年金課
		67	きらめく大洲支援PTIによる支援(グループ補助金等の各種補助金活用支援など)	2018.7	2019.12	支援事業													商工業課
		68	企業用地の確保と企業留置	2018.7	2022.3	支援事業													商工業課
		69	事業承継(創業支援)の強化	2018.7	2024.3	事業承継の強化													商工業課
		70	脇川商業集積施設の復旧	2018.8	2019.3	復旧事業													脇川支所
		71	観光施設等復旧事業	2018.7	2019.6	復旧事業													観光まちづくり課
		72	観光イベント再開事業	2018.7	2018.9	再開事業													観光まちづくり課
		73	大洲家族旅行村オートキャンプ場運営再開事業	2018.7	2020.1	復旧事業													観光まちづくり課
4 防災力の向上	③ 観光の再興	74	着地型観光振興のための拠点の形成	2018.7	2024.3													観光まちづくり課	
		75	市観光まちづくり戦略推進事業・市地域未来投資促進事業	2018.7	2024.3														観光まちづくり課
		76	避難判断基準の見直し	2018.10	2019.5	見直し													危機管理課
		77	防災行政無線の修繕及びデジタル化による整備	2018.8	2022.11	実施設計													危機管理課
		78	多様な情報伝達手段の確保	2018.10	2021.3	調査													危機管理課
		79	消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	2018.10	2021.3	見直し													危機管理課
		80	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	2018.10	2024.3														治水課
		81	脇川減災対策(内水対策)	2018.10	2024.3														治水課
		82	地域防災計画等の見直し	2018.10	2021.3														危機管理課
		83	自主防災組織の育成強化	2018.10	2024.3														危機管理課
		84	防災意識の啓発	2018.10	2024.3														危機管理課
		85	自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	2018.10	2020.3														危機管理課
		86	災害の記録化	2018.10	2021.3														危機管理課
		87	「平成30年7月豪雨災害記録誌作成」事業	2018.10	2019.7	災害記録誌作成													企画情報課
		88	浸水深の表示	2018.10	2020.3														危機管理課

4 ビジョン別実施計画

(1) 市民生活の再生

① 基本的な考え方

ア 住宅に関しては、応急仮設住宅や民間借り上げ住宅への入居、住宅の取壊しや再建に係る支援を行ってきましたが、引き続き、被災者のニーズを把握しながら仮設住宅、仮住まいの早期解消に向けた取組を行います。

イ 被災者の不安を解消するためのメンタル相談や健康指導を進めるほか、子育て環境や子どもの学習環境を整えます。

ウ 地域コミュニティの再生に向けて、コミュニティ施設の再建に取り組むとともに、自治会等に対する支援を行います。

エ 大洲市の元気活力のため、復興に向けたイベントを開催します。

② 事業メニュー

ア 住宅対策

No.	事業メニュー	概要	期間
1	住家等の浸水等の調査	水害等により被災した木造等住家の浸水深の計測や非木造住家の部位別判定を実施	2018.7～ 2019.7
2	防疫活動(浸水した家屋の消毒等)	浸水箇所と浸水軒数から大きく8つのエリアに分け、大洲市職員のほか、他市町の職員・市内の教職員の協力を得て被災家屋等の消毒を実施	2018.7～ 2018.11
3	全壊・半壊した家屋等の解体・撤去事業	罹災証明で「全壊」「大規模半壊」「半壊」と判定されたものを対象とする。また、罹災証明書が発行されていない空家等であっても、倒壊のおそれがあると認められる場合は対象	2018.8～ 2019.7
4	住宅の応急修理	半壊・大規模半壊(全壊を含む)の被害を受けた住宅に対し、再びその住宅で生活を送ることを目的として、日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に補修し、被災者の居住の安定を図る	2018.7～ 2020.3
5	市営住宅の復旧・市営住宅等の一時使用	市営住宅の災害復旧工事、市営住宅等の一時使用(最長1年間・使用料減免)を行う	2018.7～ 2020.9
6	応急仮設住宅の供与	住宅が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災された方に対して、愛媛県が一時的な住居を無償提供(徳森仮設団地・大駄場仮設団地)	2018.9～ 2021.7
7	災害公営住宅の整備	一時使用入居者や応急仮設住宅、応急借り上げ住宅等に仮住まいされている方で、自力再建が困難な被災者の新たな住まいの確保を図るため、災害公営住宅を整備	2018.11～ 2021.9
8	人口減少対策	人口流出対策及び定住対策として仮の住まいから、市内住宅への転居に係る経費に対する補助制度を創設	2020.4～ 2022.3



イ 生活再建支援

No.	事業メニュー	概要	期間
9	被災障がい者訪問支援事業	在宅の被災障がい者に対する個別訪問による早期の現状把握、関係支援機関へのつなぎ等を短期集中的に実施	2018.8～ 2018.9
10	被災者(主に要フォロー者)健康支援	要支援者の巡回訪問・健康相談、避難所・応急仮設住宅・市営住宅等一時入居者等の巡回訪問・健康相談、在宅避難者の要支援者の確認、通常業務の再開と並行した巡回訪問・相談等	2018.7～ 2020.9
11	被災者見守り・相談支援等事業	仮設住宅等への巡回訪問等を通じた見守り・声かけ、総合相談窓口として生活再建の支援に関する情報提供、被災住民や周辺住民同士の交流促進、関係機関(NPO、自治組織等)との連携	2018.10～ 2021.3
12	被災者生活再建支援制度の推進	被災者生活再建支援法に基づく基礎支援金及び加算支援金を活用した生活再建の支援 愛媛県被災者生活再建緊急支援事業に基づく特別支援金を活用した生活再建の支援	2018.8～ 2021.8
13	要配慮者(高齢者等)への支援(地域包括支援センター)	被災された高齢者等の自宅を訪問し、健康状態、生活問題等において必要な支援の実態を把握し、適切なサービスに繋げていく	2018.7～ 2020.9
14	被災した子どもへの心のケア(特別巡回相談)	身体的・精神的な不調を訴える子どもに対し、早期に子どもの状態に気づき対応するため、教職員の研修を行うとともに、子どもたちの心のケアを行うため、専門的知識を持った相談員による特別巡回相談等を実施	2018.7～ 2024.3
15	被災者への就学・就園支援	経済的理由により就学が困難となる幼児、児童及び生徒の保護者に対して、就学援助制度を活用した支援被災状況に応じて、保育所、幼稚園利用者負担額を減免	2018.7～ 2021.3
16	災害援護資金・被災者特別援護資金の貸付け	対象となる世帯の申請により、罹災状況に応じた上限額までの貸付け及び災害援護資金の対象となることができない世帯に対する貸付けの実施	2018.7～ 2018.12
17	介護保険料の減免	被災された方の被災状況に応じ、介護保険第1号被保険者の介護保険料の減免	2018.7～ 2019.6
18	後期高齢者医療に係る保険料減免	被災された方の被災状況に応じて、保険料を減免	2018.7～ 2019.6
19	国民健康保険及び後期高齢者医療保険に係る患者一部負担金の免除	被災された方の被災状況に応じて、患者一部負担金を免除	2018.7～ 2019.12
20	介護サービス利用料の免除	被災された方の介護サービス利用料の免除措置	2018.7～ 2019.6
21	市税の減免等	罹災証明で「半壊」以上の判定となった方、空き家の所有者で床上浸水となった人、共同住宅の所有者などに対するの減免措置	2018.7～ 2019.10

ウ コミュニティの再生

No.	事業メニュー	概要	期間
22	集会所の復旧	<p><市立集会所> 業者不足による修繕の遅れが予想されることから、仮設集会所の整備に対して補助制度を創設し、市外業者等を活用しながら、可能な限り早い復旧修繕を図るとともに、集会所のみの部分修繕発注により、住民が集まる場所の確保を図る</p> <p><地区集会所> 地区の意向に応じて被災箇所の修繕に必要な経費に対して補助金を交付し、迅速な復旧を支援</p>	2018.7～ 2019.12
23	菅田地区子ども・地域交流広場の復旧	災害ゴミの仮置き場として使用され、施設の一部が損壊したことからの復旧	2018.8～ 2018.12
24	自治会等活動に対する支援	必要な支援策を講じるため、各自治会に対して被災状況等を含めた調査を行い、調査結果を踏まえて、自治会等活動の早期再開を図れるように支援策を講じる	2018.12～ 2020.3

(2) 生活基盤の再生

① 基本的な考え方

ア 災害に強いまちづくりの根幹となる道路や河川、上水道、下水道などの早期本格復旧を進めます。

イ 大洲市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を十分考慮しつつ、公共施設等の早期復旧、機能回復に取り組みます。

ウ 災害に強い情報通信網の再整備を進めます。

② 事業メニュー

ア 道路・河川等の復旧

No.	事業メニュー	概要	期間
25	国補災害 公共土木施設災害復旧事業	河川 14箇所、道路 82箇所	2018.7～ 2021.3
26	国補災害 公共土木施設災害復旧事業 (大成橋)	大成橋流失 L=117.7m 車道W=4.0m 歩道W=2.0m	2018.7～ 2021.3

イ 上下水道等の復旧

No.	事業メニュー	概要	期間
27	公共下水道施設災害復旧事業	冠水により、柚木マンホールポンプ制御盤等電気機器類が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させているため、本復旧工事を実施	2018.7～ 2019.3
28	農業集落排水施設災害復旧事業	冠水により、処理場制御盤、送風機等機器、マンホールポンプ制御盤電気機器類等が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させているため、本復旧工事を実施	2018.7～ 2019.7
29	水道施設の本復旧	上水道施設8箇所、簡易水道施設8箇所の応急仮復旧については緊急に対応し、市民生活への影響を最低限度に留め、本復旧を実施	2018.7～ 2020.3

ウ 公共施設等の復旧・機能回復

No.	事業メニュー	概要	期間
30	総合福祉センターの復旧	床上浸水(32cm)による電話設備、下水施設、地下灯油タンク、空調、エレベーター等施設の復旧	2018.7～ 2019.3
31	公園施設の早期復旧	ふれあいパーク、肱川緑地(肱南ピクニックランド、畑の前河川敷広場)の復旧	2018.12～ 2019.8
32	肱川支所庁舎の復旧	床上浸水(424cm)による2階事務所(床上90cm)等の復旧	2018.7～ 2018.11
33	肱川保健センターの復旧	2階床上浸水(40cm)による事務室等の復旧	2018.10～ 2019.3
34	肱川基幹集落センターの復旧	床上浸水(280cm)による事務室等の復旧	2018.10～ 2019.3
35	公民館災害復旧事業	床上浸水による久米・菅田・肱川・白滝公民館柴分館の復旧	2018.7～ 2019.9
36	図書館および肱川分館災害復旧事業	図書館床上浸水(10cm)、肱川分館床上浸水(270cm)により被災したことから復旧	2018.7～ 2019.5
37	森林公園復旧事業	災害廃棄物の仮置き場からの復旧	2019.1～ 2020.3
38	都市公園肱川緑地多目的グラウンド災害復旧事業	グラウンドが浸水し、大量の真砂土が流出した上、全体的にグラウンドが波打っており、管理道との接合部分は段差が生じ、大変危険な状態からの復旧	2018.7～ 2019.3
39	都市公園肱川緑地河川敷グラウンド災害復旧事業	グラウンドが浸水し、大量の真砂土が流出した上、全体的にグラウンドが波打っており、場所によっては下地が見える状態からの復旧	2018.7～ 2019.2
40	予子林体育館裏法面崩土除去事業	体育館敷地裏側の法面が崩落し、近隣の農地に土砂が流入したことから復旧	2018.7～ 2018.11

No.	事業メニュー	概要	期間
41	肱川農業者トレーニングセンター災害復旧事業	床上浸水(120cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.6
42	大成体育館災害復旧事業	床上浸水(220cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.7
43	柴体育館災害復旧事業	床上浸水(60cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.7
44	下石丸ふれあい広場災害復旧事業	鹿野川ダム直下のグラウンドのため、直接ダム放流の影響を受け、トイレ及び倉庫棟の設備のみでなく、グラウンド表面も流出したことからの復旧	2018.7～ 2020.3
45	高砂運動場災害復旧事業	浸水により、両翼ネットフェンス、バuntingゲージ、トイレ施設等が破損し真砂土及び備品倉庫4棟も流出、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第5仮置場)として使用したことからの復旧	2018.7～ 2019.7
46	大洲城遺物整理事務所災害復旧事業	肱川町名荷谷に所在する埋蔵文化財の収蔵施設が天井まで冠水し、天井・扉・窓ガラス、室内の収納棚・書棚などが多数破損したほか、保管していた埋蔵文化財・書類・写真・書籍等も水損したことからの復旧	2018.7～ 2020.3
47	大成ふれあい広場災害復旧事業	浸水により、汚泥の堆積や流木等が散乱し、フェンスの一部、国旗掲揚台ポールも破損、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第2指定搬出場所)として使用したことからの復旧	2019.3～ 2019.7
48	八幡浜・大洲地区運動公園復旧事業	災害廃棄物の仮置場からの復旧	2019.7～ 2021.3
49	被災した保育所の復旧	床上浸水による白滝保育所の復旧・再開、肱南・三善・大成保育所は「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」を平成31年3月策定	2018.7～ 2023.3
50	学校施設災害復旧事業	床上浸水等により2幼稚園、4小学校、2中学校が被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.3
51	肱川中学校施設整備事業	特別教室棟(140cm)及び屋内運動場(140cm)の床上浸水、運動場の冠水ほかによることから 2m盛土 し改築整備	2018.7～ 2023.3

エ 社会基盤の整備

No.	事業メニュー	概要	期間
52	公共交通の維持・確保	被災により交通手段の確保が困難な地域については、道路通行制限等の条件に応じて、公用車やリース車両を活用し、交通手段の確保を図る 被災地の交通利便性の確保・向上に向けて、地域公共交通網形成計画に基づき、幹線の維持・確保及び支線の見直しを進める 鹿野川バス待合所(交通結節点)については、鹿野川地区整備計画に合わせてバス停の位置等を検討し、必要に応じて整備を進める	2018.7～ 2024.3
53	市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	各地域によって様々な通信環境であり、地域の復興のために、全域で光通信が可能となる通信網の検討 今後も、発生が懸念される災害に備えるために、災害に強い通信基盤の整備が必要であり、民間通信事業者による通信網の確立を目指す	2018.7～ 2024.3



(3) 経済・産業の再生

① 基本的な考え方

ア 基幹産業である農林水産業の復興を図るため、農地等の生産基盤の早期復旧や地域に適した振興策を推進するとともに、経営再建に対する支援を行います。

イ 被災によって縮小した経済活動の再生と雇用の維持・創出を図るため、被災企業の早期の事業再開や地場産業の潜在力を活用した新たな産業の創出などを支援します。

ウ 観光資源の復旧・再整備や各種イベントの復活を目指すとともに、新たな視点での観光資源の開発に取り組みます。

② 事業メニュー

ア 農林水産業の再生・再興

No.	事業メニュー	概要	期間
54	被災農業者経営体育成支援事業	国、県、市が連携して、農業経営者の農業施設(ハウス等)、機械等の修繕・更新等を支援する制度を創設し、農業経営者の生産・経営の早期再建と営農の安定化を図るため、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2019.3
55	農林水産業特別援護資金貸付事業	農林漁業用財産に被害を受けた方の、事業再建のため低利の融資制度を創設	2018.9～ 2028.11
56	豪雨被害農業共同利用施設整備事業	国・県・市が連携して、被災した農業の共同利用施設等の修繕及び再取得、被災施設で集荷する農作物を周辺施設へ輸送する経費、手選果等の作業労賃など、復旧までに要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2019.11
57	大谷地区省エネルギーモデル温室の復旧	管理棟敷地崩壊等による各施設の復旧	2018.9～ 2021.3
58	農林水産業基盤の早期回復	農地、農業用施設、林業施設、漁港施設の被害に対して、国補災害復旧事業及び市単独災害復旧事業、単独林道災害復旧事業補助金にて対応	2018.7～ 2021.3
59	被災農林漁業者経営体育成支援事業 (鳥獣害防止施設復旧事業)	市内農林漁業者を幅広く支援するため、国・県事業の要件に満たない事業者に対して、施設(ハウス等)や機械等の修繕・更新等に係る費用の一部を補助する事業を創設し、農林漁業者の生産・経営の早期再建と営業の安定化を図るため、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施 平成30年7月豪雨災害により被災した鳥獣被害防止施設について、被害防止機能の維持を図ることを目的に事業を実施。国の採択要件を満たさない侵入防止柵等の再整備を支援	2018.9～ 2020.3
60	豪雨被害営農継続緊急支援事業	県、市、JAが連携して、被災農作物の樹(草)勢回復・植え直しなどを支援する制度を創設し、農作物の樹(草)勢回復・防除等や植え直しの支援、コンバインや乾燥調整施設等が被災した場合の収穫調整作業の委託又は代替機械の導入の支援など、被災した圃場の復旧支援を緊急的に実施	2018.9～ 2019.3
61	豪雨被害営農再開緊急支援事業	国・県・市が連携して、被災農作物の次期作等に必要な種苗など消費材や、作物転換などの必要な生産資材の購入、農業用機械リース導入、堆肥等の追加的な投入など、復旧に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2019.3
62	豪雨被害畜産担い手緊急支援事業	国・県・市が連携して、畜産農家の早期復旧を図るため、施設及び機械等の修繕・再建、資材の購入、施設内の地盤崩落箇所の修復に係る作業委託等、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2019.3
63	農業における生鮮物流の強化支援	災害時でも機能し得る、既存の物流ルートとは異なる物流システムについて、検証・整備	2018.7～ 2024.3

イ 商工業の再建支援

No.	事業メニュー	概要	期間
64	市単独災害復旧支援事業補助金	復興した施設・設備等の修繕・購入補助	2018.7～ 2019.12
65	市単独災害復旧資金利子補給	復興に向けて災害関連対策融資制度から借入れた融資の利子補給	2018.7～ 2031.3
66	グループ補助金等の各種補助金の円滑な活用支援	国の支援制度で、複数の中小企業・医療法人等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、申請窓口となる愛媛県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を補助するもの、グループ補助金をはじめ、各種補助金の円滑な活用支援	2018.8～ 2019.12
67	きらめく大洲支援PTIによる支援(グループ補助金等の各種補助金活用支援など)	支援機関である商工会議所、商工会、各金融機関、市及び国・県が連携し、相談窓口を設置、グループ補助金に係るグループ形成をサポートし、被災事業者の早期復興を支援	2018.7～ 2019.12
68	企業用地の確保と企業留置	水害によるリスクを回避するため、移転を検討する企業及び今後予定される堤防整備により移転を余儀なくされる企業に対する事業用地の確保と、中小企業等自らが実施する浸水対策を促進するため、防災対策支援事業補助金により、事業費の一部を補助	2018.7～ 2022.3
69	事業承継(創業支援)の強化	支援機関である商工会議所、商工会、各金融機関、市及び県産業振興財団等が連携し、後継者不在の事業者等を調査、個別相談に応じながら、若い創業の芽を取り込む形で事業承継を活性化	2018.7～ 2024.3
70	肱川商業集積施設の復旧	床上浸水(200cm)による各施設の復旧	2018.8～ 2019.3

ウ 観光の再興

No.	事業メニュー	概要	期間
71	観光施設等復旧事業	浸水被害を受けた清流の里ひじかわ、うかいレストプラザ、如法寺河原公衆便所、トイレカー及び土砂災害を受けた鹿野川荘の復旧・更新	2018.7～ 2019.6
72	観光イベント再開事業	うかい事業は、仮設乗船場を整備し8月7日から再開 いもたき事業は、如法寺河原が土砂の堆積により使用出来ないため、会場を肱川緑地公園に変更し9月7日より開催(開催期間に変更無し)	2018.7～ 2018.9
73	大洲家族旅行村オートキャンプ場運営再開事業	キャンプ場への進入道である市道富士山1号線が土砂災害により通行不能のため、復旧するまでの間における施設管理道を利用した運営の検討・準備	2018.7～ 2020.1
74	着地型観光振興のための拠点の形成	県都・松山を訪れる観光客並びに東・中予の住民を当地域へ誘引するための拠点整備について、県・南予各市町等とも協議しながら検証・整備していく	2018.7～ 2024.3
75	市観光まちづくり戦略推進事業・市地域未来投資促進事業	観光まちづくり戦略推進事業(南予博NEXT・DMO設立等)及び市地域未来投資促進事業(歴史的資源を活用した観光まちづくり)を一層推進し、復興のひとつの道標として、また政府等との連携受け皿事業として、事業を推進	2018.7～ 2024.3

(4) 防災力の向上

① 基本的な考え方

- ア 激甚災害対策特別緊急事業等の促進により治水対策の強化を図ります。
- イ 地域防災計画及び地域強靱化計画の見直しを行います。
- ウ 災害時の多様な情報伝達手段の確保と連絡体制の強化を図ります。
- エ 市民の防災意識の啓発や自主防災組織の育成を図ります。
- オ 今回の災害を記録として残し、今後の災害への教訓とします。

② 事業メニュー

ア 防災対策の強化

No.	事業メニュー	概要	期間
76	避難判断基準の見直し	現行の避難判断基準については、明確な基準がなかったり、水位による判断のみとなっているため、ダム放流量等による基準の設定や、地域の追加などについて検討を行い、避難判断基準の見直しを図る	2018.10～ 2019.5
77	防災行政無線の修繕及びデジタル化による整備	水没した防災行政無線の各機器の修繕を図るとともに、肱川・河辺地区の防災行政無線のデジタル化による整備促進、戸別受信機の配付など各戸の聞き取り環境の改善を図る	2018.8～ 2022.11
78	多様な情報伝達手段の確保	現在の防災行政無線、防災メール、テレビ・ラジオ、消防団等による伝達手段に加え、より確実に住民へ災害情報が伝えられる手段の検討	2018.10～ 2021.3
79	消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	災害対応に当たる消防団の全ての団員まで、連絡及び情報が行き届かない事態の改善を図るため、全団員への一斉メールや無料アプリ等を活用した情報伝達手段の検討 また、今回の救助活動を教訓として、必要な資機材や車輛等を整備し、消防力を強化	2018.10～ 2021.3
80	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	国及び県による概ね5年間で緊急的に再度災害防止対策を図る河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)を円滑に実施するため、用地事務や地元調整等の協力・支援	2018.10～ 2024.3
81	肱川減災対策(内水対策)	現在の減災対策計画は、近年の大規模洪水となった平成16年、17年、23年の同規模洪水の災害防止を目標として、国、県、市がそれぞれの取組を行うため策定されているが、今回の豪雨災害を受けて、洪水規模に合わせた抜本的な見直しを行い、 対策を実施	2018.10～ 2024.3

イ 地域防災計画等の見直し

No.	事業メニュー	概要	期間
82	地域防災計画等の見直し	今回の災害における教訓や防災対応の検証を行い、地域防災計画、地域強靱化計画、各種マニュアルなどの見直し	2018.10～ 2021.3

ウ 地域の自主防災力の向上

No.	事業メニュー	概要	期間
83	自主防災組織の育成強化	今回の災害において、自主防災組織が機能しなかったところもあるため、その原因を把握し、解消に努め、防災研修の実施などによる育成強化 三善地区が取り組まれていた、地域住民自ら災害が予想される時に避難する場所やその場所への経路など命を守るための情報を認識する「災害・避難カード」作成の取組を市内の全域で実施するよう推進	2018.10～ 2024.3
84	防災意識の啓発	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、ハザードマップの配布及び公共施設への浸水深の表示に加え、地区防災計画の策定を推進し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2024.3
85	自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	携帯電話や防災行政無線等以外の伝達手段を探る一方で、自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	2018.10～ 2020.3

エ 災害の記録化

No.	事業メニュー	概要	期間
86	災害の記録化	今回のような大規模災害が発生した場合でも、迅速で適切な対応がとれるよう、今回の災害対応を記録化	2018.10～ 2021.3
87	「平成30年7月豪雨災害記録誌作成」事業	今回の災害について、被害状況や初期対応、復旧の取組を記録し、次世代に伝承し、併せて防災、減災に活用ができるよう、災害記録誌を作成	2018.10～ 2019.7
88	浸水深の表示	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、公共施設への浸水深の表示し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2020.3

5 計画の推進

(1) 計画の推進体制

① 庁内における体制構築

平成30年7月の豪雨災害発生からの復旧・復興に当たっては、多くの施策・事業を迅速かつ確実に実施していくことが必要です。

そのため、市長を本部長とする「大洲市復興支援本部」による総括のもと、平成30年9月に復興支援室を、平成31年4月からは復興支援課を設置し、支援調整を行うとともに、各部署が連携・協力し、総力を挙げて復旧・復興に取り組みます。

また、組織横断的な対応が必要な施策・事業については、プロジェクトチームを立ち上げ、迅速に取り組みます。

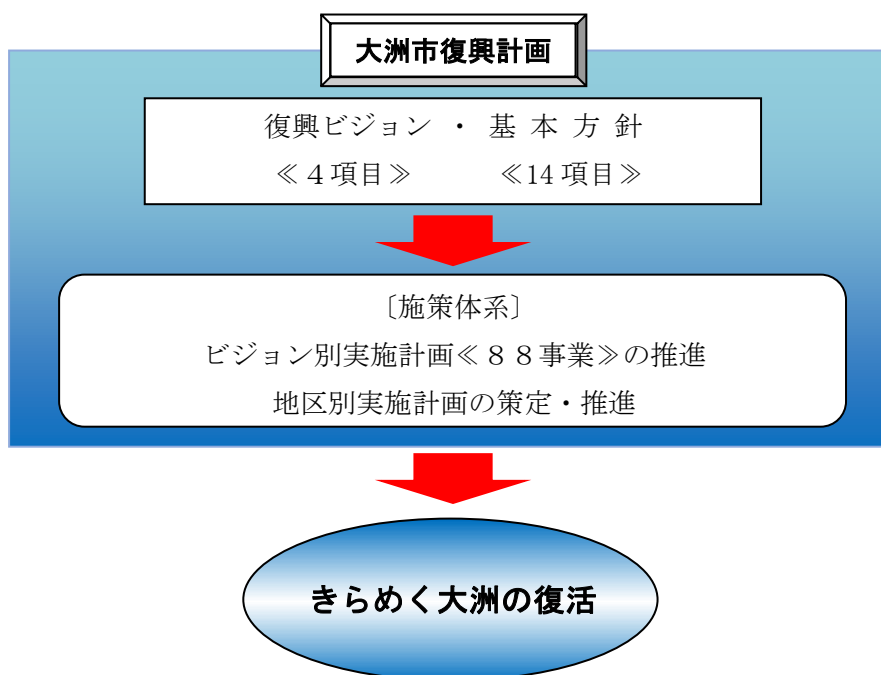
② 市民との協働・積極的な情報共有

市を挙げて復興に取り組んでいくためには、市民の理解と市民との協働が不可欠であり、それぞれの役割分担のもと、一丸となって復興に取り組みます。特に重要な施策決定や進捗状況については、「自治会連絡会議」などを通じて、情報の共有に努めます。

また、地域を離れている被災者を含めた全市民に対して、復旧・復興に向けた取組状況について、広報大洲や市公式ホームページへの掲載だけでなく、自治会等と協働するなど、あらゆる機会を活用し、積極的かつ早期の情報提供に努めます。

③ 国や県、他市町との連携・協力

国や県、他市町と連携・協力していくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請していきます。特に、各事業の連携を図るためには、相互の情報共有が必要であることから、定期的に連絡調整会議を開催していきます。



(2) 計画の見直し

復興へ向けた速やかな取組が求められていたことから、復興計画《暫定版》を平成 30 年 12 月に策定しました。

復興計画《確定版》は、同《暫定版》について、パブリックコメントや大洲市復興推進協議会における様々なご意見やご提言を踏まえて、修正・見直しを行い策定したものです。

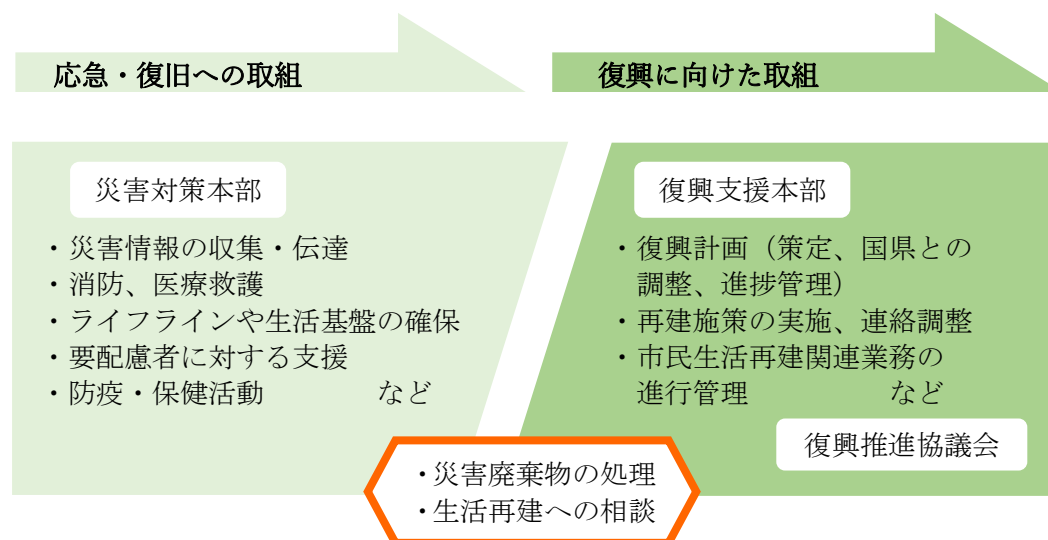
今後においても引き続き、総合計画等との整合を図りながら、必要に応じて計画の修正・見直しを行ってまいります。

(3) 計画の進捗管理

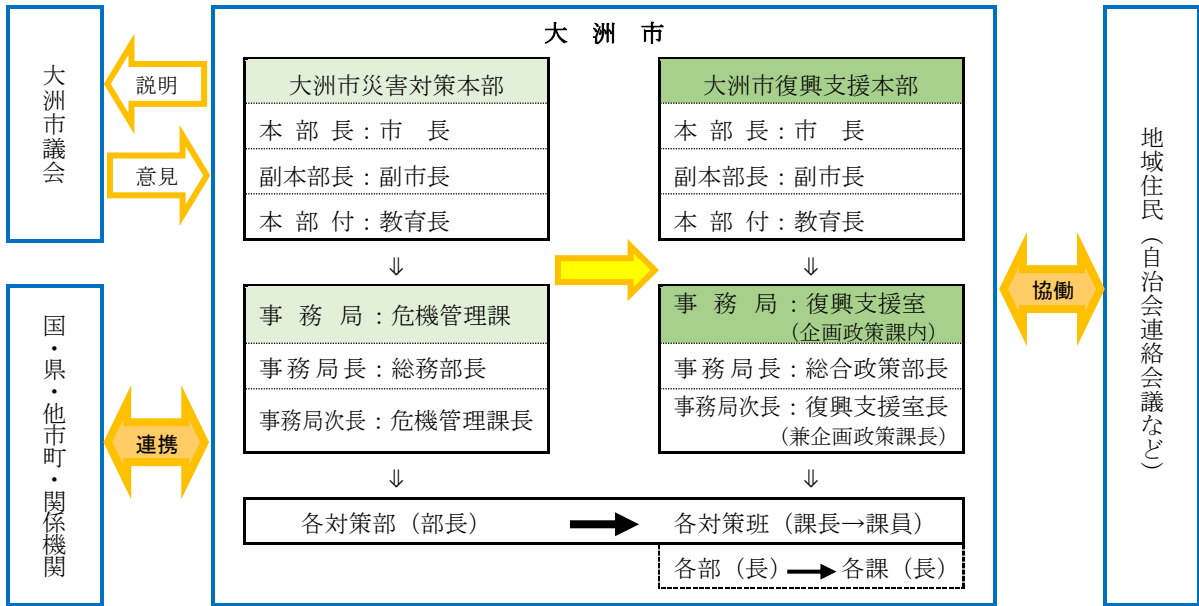
復興施策を着実に遂行していくため、復興工程表やビジョン別実施計画等により、毎年度、復興支援課において、進捗状況を点検・評価し、市民の意見を聴きながら必要に応じて施策の追加や見直しを行うとともに、積極的に広報大洲や市公式ホームページなどを活用して、進捗状況等の公表に努めます。

また、大洲市復興推進協議会において、計画の評価・推進・進捗管理を進めていきます。

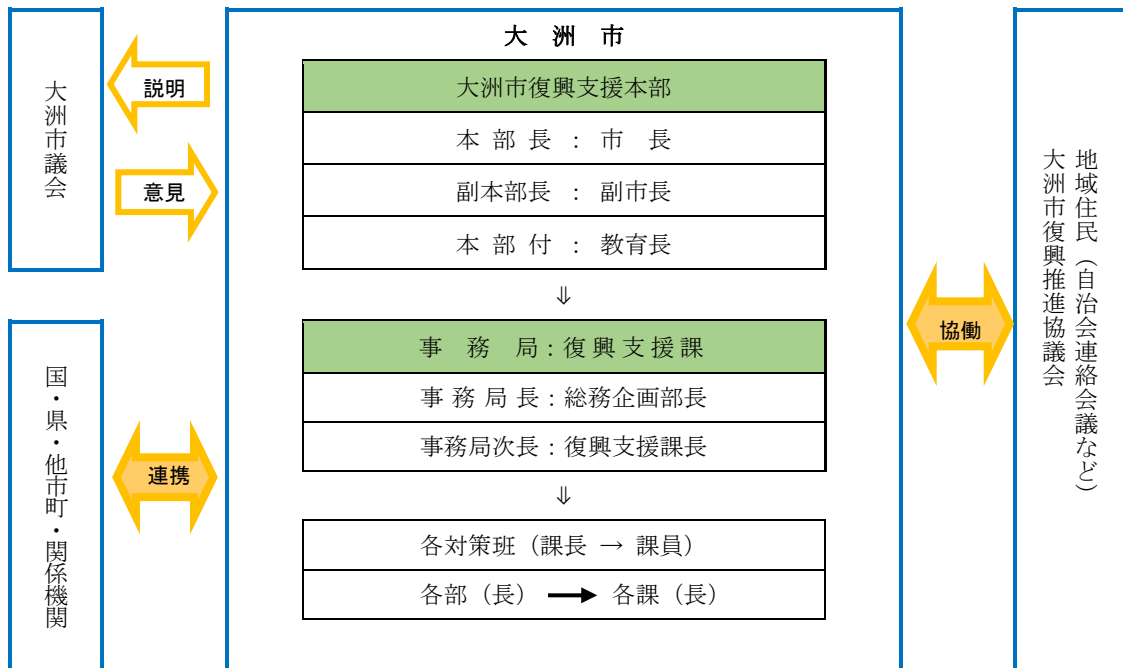
【 計画推進・進捗管理の体制イメージ 】



【 計画推進・進捗管理の体制 】



(平成 31 年 4 月から)



(4) 大洲市復興推進協議会

① 会議開催状況

第1回

日 時	平成31年2月8日(金) 13:20~15:07
場 所	大洲市役所 2階大ホール
出席者等	委員18名、市7名、傍聴2名、報道機関9社
概 要	<ul style="list-style-type: none">・大洲市復興計画について・災害公営住宅の整備について・大洲市復興推進協議会の進め方について

第2回 (書面開催)

日 時	平成31年3月14日(木)~22日(金)
概 要	<ul style="list-style-type: none">・大洲市復興計画《確定版》(案)の確認について

第3回

日 時	令和元年8月5日(月) 14:00~15:35
場 所	大洲市役所 2階大ホール
出席者等	委員16名、市7名、傍聴1名、報道機関1社
概 要	<ul style="list-style-type: none">・大洲市復興計画の進捗状況について・大洲市復興計画地区別実施計画について・今後の進め方について

第4回

日 時	令和2年6月25日(木) 13:30~15:12
場 所	大洲市役所 2階大ホール
出席者等	委員16名、市8名、傍聴2名、報道機関7社
概 要	<ul style="list-style-type: none">・大洲市の被害と復旧・復興状況について・大洲市復興計画《第2版》(案)について・次回会議について

② 委員名簿

番号	選任区分	役職名	氏名	備考
1	市民代表	大洲市自治会連絡会議会長	山内 勝之	※副会長
2		大洲市自治会連絡会議副会長	東 信利	
3		大洲市自治会連絡会議副会長	福山 保	
4		大洲市自治会連絡会議副会長	請田 竹男	
5		愛媛県連合婦人会会長	三好 康子	
6		肱川愛あい会会長	沖野 幸美	
7		大洲市女性団体連絡協議会会長	大塚 ミツル	
8	産業	大洲商工会議所専務理事	平井 宏	
9		大洲市観光協会会長	藤岡 周二	
10		愛媛たいき農業協同組合 代表理事専務	田淵 博幸	
11		一般社団法人 大洲青年会議所理事長	梶本 雅文	
12	福祉	社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会会長	福住 隆敏	
13	教育	大洲市教育委員会 教育長職務代理者	西山 千春	
14	官	愛媛県南予地方局 八幡浜支局長	信貴 正美	
15		国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所長	秋山 慎吾	
16	学識	愛媛大学	松村 暢彦	※会長
17	市議会	大洲市議会議長	山本 光明	
18		大洲市議会総務企画委員長	児玉 康比古	
19		大洲市議会厚生文教委員長	東 久延	
20		大洲市議会産業建設委員長	新山 勝久	

(異動などにより途中で退任された委員)

番号	選任区分	役職名	氏名	備考
1	市民代表	大洲市自治会連絡会議副会長	今宮 雅司	
2		大洲市自治会連絡会議副会長	稲田 秀一	
3		大洲市女性団体連絡協議会会長	武内 八重子	
4	産業	一般社団法人 大洲青年会議所理事長	岡田 将太郎	
5	官	愛媛県南予地方局 八幡浜支局長	濱松 一良	
6		愛媛県南予地方局 八幡浜支局長	菊池 薫	
7		国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所長	兵頭 英人	
8		大洲市議会議長	押田 憲一	
9	市議会	大洲市議会総務企画委員長	安川 哲生	
10		大洲市議会厚生文教委員長	宇都宮 宗康	
11		大洲市議会産業建設委員長	中野 寛之	

6 地区別実施計画

I 肱川地区復興まちづくり計画

【令和2年6月策定】

1 被災状況

肱川地区は、鹿野川ダム直下の大和区、中野区、肱川支所周辺の下鹿野川・上鹿野川区をはじめ、汗生区、八重栗区、山槌区、萩野尾区、道野尾区、共栄区において、床上浸水被災世帯が121世帯となるなど、肱川及び河辺川沿川を中心に大規模な被害が発生しました。

2 復興課題と現状

(1) 住まいと暮らしの再生

肱川地区における半壊以上の被災世帯は111世帯、家屋解体は64件となっており、大駄場仮設団地やみなし仮設住宅などに入居されている世帯も多く、アンケート調査結果（平成30年度に2回実施）からも、住宅の修理や再建等にお困りの方が多い状況です。

(2) 安全・安心の確保

令和元年12月に肱川水系河川整備計画が変更され、肱川地区において「必要に応じて堤防整備等を実施する」などとなっており、アンケート調査結果からも「自然災害に対する安全性の確保」が最大の課題となっています。

(3) まちの再生

特に肱川支所周辺エリアについては、肱川支所をはじめ、公民館や集会所などの公共施設や多くの商業施設が被災し、コミュニティの形成及びまち全体の再建が課題となっており、アンケート調査結果からも日常生活の利便性の確保を多くの方が望まれています。

3 復興課題・現状に対する具体的な取組

(1) 住まいと暮らしの再生

住まいと暮らしに係る「復興支援担当窓口を肱川支所に設置」し、被災者のニーズを把握しながら、災害公営住宅の整備をはじめ、地域コミュニティの再生に向けた支援に取り組みます。

① 肱川支所「復興支援担当窓口」の設置（H31.4から）

専属職員2名を配置し、肱川支所内での窓口相談や訪問・現地での相談等対応

② 住まいの再建相談会の開催

NPO法人「YNF」による相談会や勉強会を開催

（肱川地区：令和元年6/20、6/23、7/21、8/24、9/27開催）

③ 災害公営住宅の整備

下鹿野川区において「木造平屋一戸建て」を「10戸」整備（R3.4入居開始予定）

(2) 安全・安心の確保

肱川地区の治水対策等については、各種説明会や座談会などでの意見や要望等を集約し、国や県、他市町、関係機関と連携・協力していくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請をしていきます。

① 鹿野川ダム改造事業に伴う野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作ルールの考え方に關する説明会の開催

ア 肱川風の博物館において令和元年5月8日に開催

イ 4会場での住民説明会及び紙面による意見募集を行い、意見に対するダム管理者の考え方を公表するとともに関係機関との協議を経て、令和元年6月6日から運用開始

ウ 新操作ルールにより、平成30年7月洪水時の肱川地区の被災世帯は160世帯から50世帯に軽減

② 県による肱川水系河川整備計画の見直し・検討

ア 肱川水系河川整備計画の見直しについては令和元年12月18日決定（7月23日変更原案公表 → 住民説明会を肱川風の博物館において8月5日に開催）

イ 護岸の整備や破損構造物の撤去は県の河川災害復旧事業で実施

ウ 河道内の樹木の伐採や河道掘削は県の河川管理事業で実施

③ 鹿野川地区河辺川沿いのパラペットによる護岸整備（愛媛県）

肱川（河辺川合流付近）の河道掘削を実施し、パラペットによる護岸を整備（パラペット＝越水を防ぐためのコンクリート壁構造物）

④ 防災力の向上

多様な情報伝達手段を検討していきますが、次のような情報が入手できます。

ア 防災行政無線の放送をフリーダイヤルで聴取、スマートフォンアプリで情報入手
0120 (00) 8863 (令和2年3月から)

イ 大洲市災害情報メールを登録することにより、災害情報等（避難準備情報や避難所開設情報など）を受信
【大洲市HP】 <https://www.city.ozu.ehime.jp>



ウ 鹿野川ダムの水位及び貯水率を国交省（川の防災情報）HPで閲覧（鹿野川ダムの放流等の状況を10分、60分ごとに更新）
<https://www.river.go.jp>

エ 河川の状況を川の水位情報HPで閲覧（鹿野川ダムと鹿野川大橋付近にカメラ設置）
<https://k.river.go.jp>

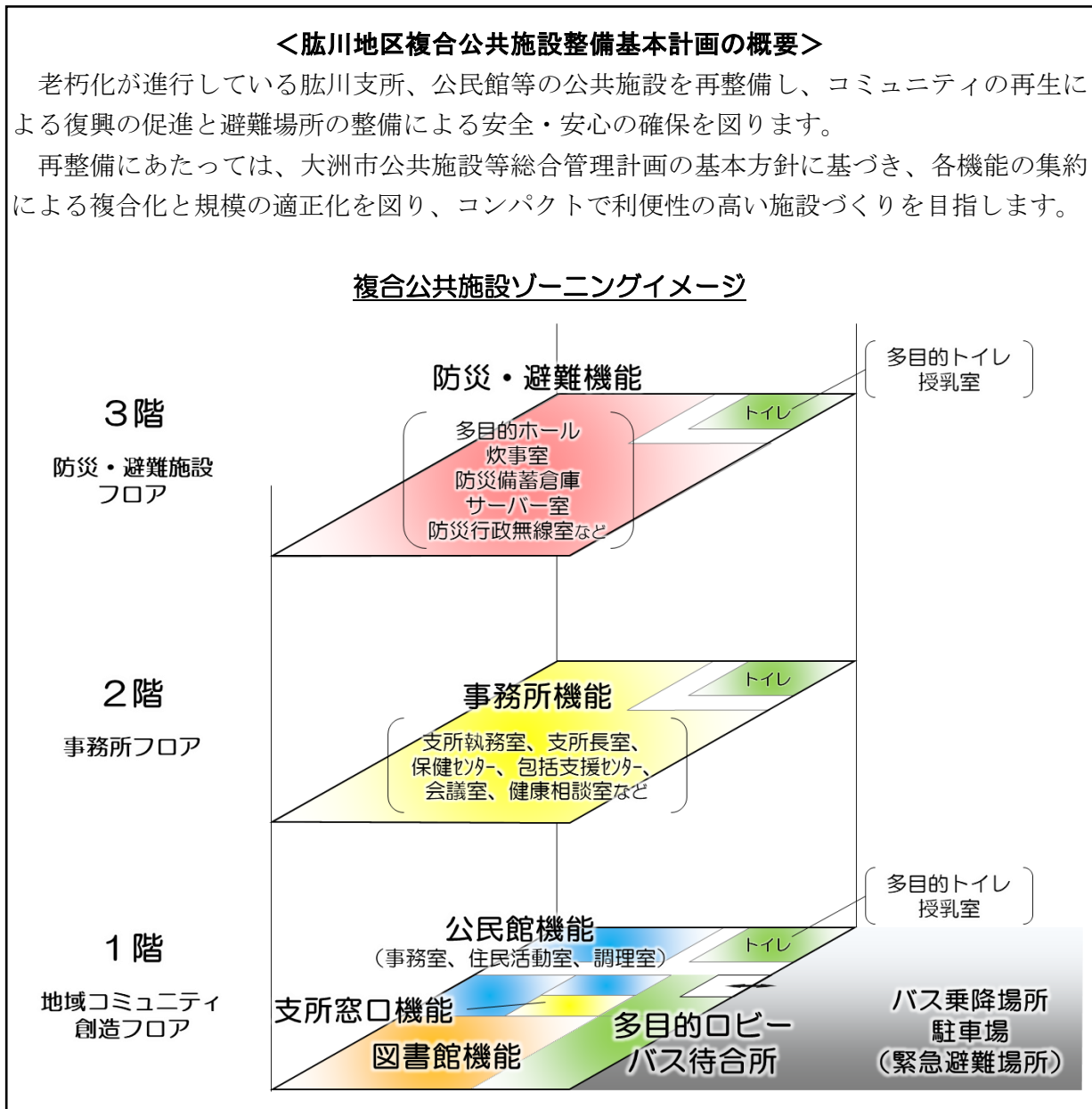


オ 国交省による、鹿野川ダム放流に関する情報をツイッターで入手
https://twitter.com/mlit_yamatosaka

(3) まちの再生(鹿野川地区復興事業計画図参照)

支所、公民館及び図書館などの行政機能、コミュニティ機能及び防災機能を取り入れた「複合公共施設」の整備をはじめ、次の事業を実施・検討し、まちの再生を図るとともに安全な避難場所を確保していきます。

- ① 災害公営住宅整備(市):再掲 【住まいと暮らしの再生】
- ② 鹿野川地区河辺川沿い護岸整備(県):再掲 【安全・安心の確保】
- ③ 急傾斜地対策事業の実施(県) 【安全・安心の確保】
- ④ 防災機能(緊急避難場所・避難所)を備えた複合公共施設整備(市)
【安全・安心の確保】【生活基盤の整備】
- ⑤ (主)小田河辺大洲線・(主)肱川公園線の路肩・歩道整備(県・市) 【生活基盤の整備】
- ⑥ 駐車場(緊急避難場所)・広場の整備(市) 【生活基盤の整備】
- ⑦ 鹿野川バス待合所(乗降所)の整備・仮復旧(市) 【生活基盤の整備】
- ⑧ 肱川中学校施設・敷地盛土整備(国・市) 【生活基盤の整備】



(4) その他の事業（要望等対応状況）

① 住まいと暮らしの再生

ア 公費解体終了後の家屋解体については「老朽危険空き家等の除却補助制度」を活用
 イ ラジオ難聴地域改善については、NHKが調査を実施し、カーラジオでは受信できることを確認済み

（受信に関する相談「NHK 受信に関する相談窓口」電話 0570-00-3434）

なお、屋内で聞く場合は聞こえづらくなるため、メディアに応じて次の対策が有効

<p>【AM の場合】 I ラジオを窓際に設置 II 受信局の変更 R1：大洲 792kHz、野村 1323kHz 松山 963kHz R2：松山 1512kHz、大洲 1476kHz III ラジオの向きを調整 （AM はアンテナ内蔵）</p>	<p>【FM の場合】 I ラジオを窓際に設置 II 受信局の変更 FM：大洲 85.9MHz 野村 85.6MHz III ラジオのロッドアンテナの長さ及び方向を調整</p>
---	--

② 安全・安心の確保

ア 通学路の点検・整備については、学校へ情報提供、県へ連絡し応急処置済み
 イ 廃棄物仮置場として使用した高砂グラウンドの安全確保を図るため、表土の入替作業を実施 ⇒ 混入状況に応じてはぎ取り厚を調整するとともに、撤去くずの確認作業を継続して実施（令和元年8～11月）、転圧作業実施（令和2年1月）
 ウ 山鳥坂ダム関連工事車両は愛媛県施工の「バイパス道路」を通行予定
 エ （主）肱川公園線（赤岩～道野尾間）の道路改良事業検討・実施（県）
 オ 元宇和川中学校の建物は令和2年2月に撤去（真砂土埋め戻し）
 カ 市道滝山丸淵線の道路環境整備事業（舗装補修、側溝・ガードレール整備等）
 キ 国土交通省ではダム放流サイレンの試験吹鳴に対するアンケート調査を行うなど情報提供の改善に向け検討・実施（サイレン吹鳴方法の変更、サイレン・スピーカ等の設備改良・増設、電光表示板・回転灯整備、テレビテロップ・エリアメール等の活用など）

4 ビジョン別実施計画

大洲市復興計画に位置付けている肱川地区に関する復興に向けた事業を整理します。

(1) 市民生活の再生

No.	事業メニュー	概要	期間
6	応急仮設住宅の供与	住宅が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災された方に対して、愛媛県が一時的な住居を無償提供（徳森仮設団地・大駄場仮設団地）	2018.9～ 2021.7
7	災害公営住宅の整備	一時使用入居者や応急仮設住宅、応急借り上げ住宅等に仮住まいされている方で、自力再建が困難な被災者の新たな住まいの確保を図るため、災害公営住宅を整備	2018.11～ 2021.9
8	人口減少対策	人口流出対策及び定住対策として仮の住まいから、市内住宅への転居に係る経費に対する補助制度を創設	2020.4～ 2022.3
22	集会所の復旧	<市立集会所> 業者不足による修繕の遅れが予想されることから、仮設集会所の整備に対して補助制度を創設し、市外業者等を活用しながら、可能な限り早い復旧修繕を図るとともに、集会室のみの部分修繕発注により、住民が集まる場所の確保を図る	2018.7～ 2019.12
24	自治会等活動に対する支援	必要な支援策を講じるため、各自治会に対して被災状況等を含めた調査を行い、調査結果を踏まえて、自治会等活動の早期再開を図れるように支援策を講じる	2018.12～ 2020.3

(2) 生活基盤の再生

No.	事業メニュー	概要	期間
25	国補災害 公共土木施設災害復旧事業	市道久下大屋敷線、市道谷口敷水線ほか	2018.7～ 2021.3
32	肱川支所庁舎の復旧	床上浸水(424cm)による2階事務所(床上90cm)等の復旧	2018.7～ 2018.11
33	肱川保健センターの復旧	2階床上浸水(40cm)による事務室等の復旧	2018.10～ 2019.3
34	肱川基幹集落センターの復旧	床上浸水(280cm)による事務室等の復旧	2018.10～ 2019.3
35	肱川公民館災害復旧事業	床上浸水による肱川公民館の復旧	2018.7～ 2019.9
36	図書館および肱川分館災害復旧事業	図書館床上浸水(10cm)、肱川分館床上浸水(270cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.5
40	予子林体育館裏法面崩土除去事業	体育館敷地裏側の法面が崩落し、近隣の農地に土砂が流入したことからの復旧	2018.7～ 2018.11
41	肱川農業者トレーニングセンター災害復旧事業	床上浸水(120cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.6
44	下石丸ふれあい広場災害復旧事業	鹿野川ダム直下のグランドのため、直接ダム放流の影響を受け、トイレ及び倉庫棟の設備のみでなく、グラウンド表面も流出したことからの復旧	2018.7～ 2020.3
45	高砂運動場災害復旧事業	浸水により、両翼ネットフェンス、バットイングゲージ、トイレ施設等が破損し真砂土及び備品倉庫4棟も流出、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第5仮置場)として使用したことからの復旧	2018.7～ 2019.7
50	肱川小学校施設災害復旧事業	床上浸水等により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.3
51	肱川中学校施設整備事業	特別教室棟(140cm)及び屋内運動場(140cm)の床上浸水、運動場の冠水ほかによることから2m盛土し改築整備	2018.7～ 2023.3
52	公共交通の維持・確保	被災により交通手段の確保が困難な地域については、道路通行制限等の条件に応じて、公用車やリース車両を活用し、交通手段の確保を図る 被災地の交通利便性の確保・向上に向けて、地域公共交通網形成計画に基づき、幹線の維持・確保及び支線の見直しを進める 鹿野川バス待合所(交通結節点)については、鹿野川地区整備計画に合わせてバス停の位置等を検討し、必要に応じて整備を進める	2018.7～ 2024.3
53	市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	各地域によって様々な通信環境であり、地域の復興のために、全域で光通信が可能となる通信網を検討する 今後も、発生が懸念される災害に備えるために、災害に強い通信基盤の整備が必要であり、民間通信事業者による通信網の確立を目指す	2018.7～ 2024.3

(3) 経済・産業の再生

No.	事業メニュー	概要	期間
57	大谷地区省エネルギーモデル温室の復旧	管理棟敷地崩壊等による各施設の復旧	2018.9～ 2021.3
70	肱川商業集積施設の復旧	床上浸水(200cm)による各施設の復旧	2018.8～ 2019.3

(4) 防災力の向上

No.	事業メニュー	概要	期間
76	避難判断基準の見直し	現行の避難判断基準については、明確な基準がなかったり、水位による判断のみとなっているため、ダム放流量等による基準の設定や、地域の追加などについて検討を行い、避難判断基準の見直しを図る	2018.10～ 2019.5
77	防災行政無線の修繕及びデジタル化による整備	水没した防災行政無線の各機器の修繕を図るとともに、肱川・河辺地区の防災行政無線のデジタル化による整備促進、戸別受信機の配付など各戸の聞き取り環境の改善を図る	2018.8～ 2022.11
78	多様な情報伝達手段の確保	現在の防災行政無線、防災メール、テレビ・ラジオ、消防団等による伝達手段に加え、より確実に住民へ災害情報が伝えられる手段を検討する	2018.10～ 2021.3
79	消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	災害対応に当たる消防団の全ての団員まで、連絡及び情報が行き届かない事態の改善を図るため、全団員への一斉メールや無料アプリ等を活用した情報伝達手段を検討する また、今回の救助活動を教訓として、必要な資機材や車輛等を整備し、消防力を強化	2018.10～ 2021.3
80	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	国及び県による概ね5年間で緊急的に再度災害防止対策を図る河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)を円滑に実施するため、用地事務や地元調整等の協力・支援	2018.10～ 2024.3
81	肱川減災対策(内水対策)	現在の減災対策計画は、近年の大規模洪水となった平成16年、17年、23年の同規模洪水の災害防止を目標として、国、県、市がそれぞれの取組を行うため策定されているが、今回の豪雨災害を受けて、洪水規模に合わせた抜本的な見直しを行い、対策を実施	2018.10～ 2024.3
82	地域防災計画等の見直し	今回の災害における教訓や防災対応の検証を行い、地域防災計画、地域強靱化計画、各種マニュアルなどの見直し	2018.10～ 2021.3
83	自主防災組織の育成強化	今回の災害において、自主防災組織が機能しなかったところもあるため、その原因を把握し、解消に努め、防災研修の実施などによる育成強化 三善地区が取り組まれていた、地域住民自ら災害が予想される時に避難する場所やその場所への経路など命を守るための情報を認識しておくための「災害・避難カード」作成の取組を市内の全域で実施するよう推進	2018.10～ 2024.3
84	防災意識の啓発	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、ハザードマップの配布及び公共施設への浸水深の表示に加え、地区防災計画の策定を推進し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2024.3
85	自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	携帯電話や防災行政無線等以外の伝達手段を探る一方で、自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	2018.10～ 2020.3

※1 事業No.については大洲市復興計画に合わせています。

※2 「網掛け」は完了した事業になります。

5 肱川地区復興まちづくり計画実施事業

No.	事業メニュー	概要	期間
1	災害公営住宅の整備(鹿野川地区)	一時使用入居者や応急仮設住宅、応急借り上げ住宅等に仮住まいされている方で、自力再建が困難な被災者の新たな住まいの確保を図るため、10戸整備	2019.10～ 2021.3
2	複合公共施設の整備(鹿野川地区)	肱川支所、肱川公民館、肱川保健センターや図書館肱川分館などの行政機能と産業・コミュニティ機能、安全な避難場所となる複合公共施設を整備	2019.10～ 2023.3
3	駐車場・広場整備(鹿野川地区)	鹿野川地区において、駐車場や広場の検討・整備	2021.7～ 2023.10
4	鹿野川バス待合所の整備	交通利便性の確保・向上に向けた鹿野川バス待合所の場所の検討・整備	2019.4～ 2023.10
5	市道滝山丸淵線の道路環境整備	ガードレール、側溝の整備や路面補修など道路環境向上に向けた検討・整備	2019.10～ 2021.12
6	肱川中学校施設の整備(国・市)	特別教室棟(140cm)及び屋内運動場(140cm)の床上浸水、運動場の冠水ほかによることから2m盛土し改築整備	2019.9～ 2022.12
7	(主)小田河辺大洲線・(主)肱川公園線の路肩・歩道整備(鹿野川地区)(県・市)	路肩整備やグリーンベルトなどによる安全対策	2019.5～ 2023.3
8	鹿野川地区河辺川沿い護岸整備(県)	平成30年7月豪雨災害規模の洪水を防ぐためのパラペットによる護岸を整備	2019.9～ 2023.3
9	鹿野川地区急傾斜地対策(県)	急傾斜地崩壊危険区域追加指定に伴う安全対策	2019.11～ 2023.3
10	(主)肱川公園線道路改良整備(赤岩～道野尾間)(県)	幅員狭小区間の道路改良整備の実施並びに道路改良の検討・整備	2018.7～ 2024.3

※ ビジョン別実施計画事業含む

6 取組状況

(1) 意見交換会(住民)

① 第1回 肱川地区復興に係る意見交換会

日時	平成30年11月29日(木) 19:00～21:30
場所	風の博物館2階 多目的ホール
出席者等	住民62名、来賓7名、傍聴10名、報道機関8社
説明者	国6名、県3名、市14名
概要	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果について 大洲市復興計画骨子(案)について 今後の進め方について

② 第2回 肱川地区復興に係る意見交換会

日時	平成31年1月31日(木) 19:00～20:10
場所	風の博物館2階 多目的ホール
出席者等	住民58名、来賓5名、傍聴7名、報道機関5社
説明者	国3名、県3名、市16名
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市全体アンケート結果(肱川地区)について 復興に向けたモデル的事業パターンについて 地区別計画の策定方針について 今後の進め方について

③ 第3回 肱川地区復興に係る意見交換会

日 時	平成 31 年 3 月 13 日 (水) 19 : 00~20 : 20
場 所	風の博物館 2 階 多目的ホール
出席者等	住民 54 名、来賓 6 名、傍聴 5 名、報道機関 6 社
説 明 者	国 3 名、県 3 名、市 16 名
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・大洲市復興計画「肱川地区実施計画骨子 (案)」について ・「災害公営住宅に関する相談会」の開催について (日時：平成 31 年 3 月 31 日 (日) 9~18 時 場所：肱川支所) ・「復興支援担当窓口」の設置及び座談会の開催について

(2) 災害公営住宅に関する相談会 (被災世帯)

日 時	平成 31 年 3 月 31 日 (日) 9 : 00~18 : 00
場 所	肱川支所 3 階 第 2 会議室
相 談 者	13 世帯
対 応 者	市 8 名 (協力：住宅金融支援機構四国支店 2 名)
概 要	災害公営住宅入居希望者の把握を行うための相談会

(3) 座談会 (被災世帯・事業所)

① 第 1 回 肱川地区復興に係る座談会

場 所	肱川公民館 3 階 集会室
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・大洲市復興計画「肱川地区実施計画骨子 (案)」について ・今後の進め方について

ア 下鹿野川区、上鹿野川区

日 時	平成 31 年 4 月 23 日 (火) 19 : 00~20 : 50
出席者	被災者 32 名、市 8 名、NPO 法人 2 名

イ 大和区、中野区

日 時	平成 31 年 4 月 24 日 (水) 19 : 00~20 : 35
出席者	被災者 10 名、市 8 名、NPO 法人 2 名

ウ 汗生区、八重栗区、山槌区、萩野尾区、道野尾区、共栄区

日 時	令和元年 5 月 10 日 (金) 19 : 00~20 : 20
出席者	被災者 10 名、市 10 名

② 第 2 回 肱川地区復興に係る座談会

場 所	肱川公民館 3 階 集会室
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・「肱川地区復興まちづくり計画 (案)」について ・今後の進め方について

ア 下鹿野川区、上鹿野川区

日 時	令和元年 7 月 17 日 (水) 19 : 00~20 : 10
出席者	被災者 30 名、市 13 名

イ 大和区、中野区、汗生区、八重栗区、山槌区、萩野尾区、道野尾区、共栄区

日 時	令和元年7月18日(木) 19:00~20:00
出席者	被災者14名、市11名

③ 第3回 肱川地区復興に係る座談会

場 所	肱川公民館3階 集会室
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回肱川地区復興まちづくり推進協議会開催報告について ・「肱川地区復興まちづくり計画(案)」について ・今後の進め方について

ア 下鹿野川区、上鹿野川区

日 時	令和元年10月29日(火) 19:00~19:55
出席者	被災者32名、市13名

イ 大和区、中野区、汗生区、八重栗区、山槌区、萩野尾区、道野尾区、共栄区

日 時	令和元年11月6日(水) 19:00~19:24
出席者	被災者10名、市11名

(4) 肱川地区復興まちづくり推進協議会

① 第1回 肱川地区復興まちづくり推進協議会

日 時	令和元年8月28日(水) 19:00~20:10
場 所	肱川支所3階 第2会議室
出席者等	委員19名、市12名、報道機関1社
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・「肱川地区復興まちづくり計画(案)」について ・今後の進め方について

② 第2回 肱川地区復興まちづくり推進協議会

日 時	令和元年12月16日(月) 19:00~19:45
場 所	肱川公民館3階 集会室
出席者等	委員17名、県3名、市13名、報道機関1社
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・「肱川地区復興まちづくり計画(案)」について ・鹿野川地区河辺川沿い護岸整備事業について ・今後の進め方について

③ 第3回 肱川地区復興まちづくり推進協議会

日 時	令和2年5月29日(金) 19:00~19:47
場 所	肱川公民館3階 集会室
出席者等	委員19名、県5名、市13名、報道機関1社
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・「肱川地区復興まちづくり計画(案)」について ・今後の進め方について

肱川地区復興まちづくり推進協議会委員名簿

No.	区分	役 職	氏 名	備 考
1	住民 代表	肱川中央自治会長	会 長 笹 木 聖 児	
2		正山自治会長	福 山 保	
3		大谷自治会長	源 田 政 幸	
4		岩谷地域自治会長	寺 岡 勝 信	
5		予子林自治会長	山 中 康 弘	
6	地域	下鹿野川区長	向 井 富 重	
7		上鹿野川区長	中 居 優	
8		大洲市消防団 肱川中央分団	金 野 昭 一	
9		肱川愛あい会	沖 野 幸 美	
10		被災者代表	沖 野 亀代子	下鹿野川区・上鹿野川区
11		被災者代表	鳥 越 寛	大和区・中野区
12		被災者代表	櫻 田 和 明	八重栗区・山槌区
13		被災者代表	園 美智子	萩野尾区長
14		被災者代表	副会長 岩 田 仁 美	女子座談会
15		被災者代表	二 宮 潤 子	PTA
16	産業 教育 民生	川上商工会長	大 野 彰 一	中野区長
17		市教育委員会委員	山 内 光 郎	
18		市民生児童委員	福 田 紀 子	
19	市議会	市議会議員	大 野 立 志	
20		市議会議員	安 川 哲 生	

(5) 肱川地区複合公共施設整備検討部会

① 第1回 肱川地区複合公共施設整備検討部会

日 時	令和2年1月20日(月) 19:00~20:30
場 所	肱川公民館3階 集会室
出席者等	委員11名、市8名、報道機関1社
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設状況と複合施設整備について ・ワークショップ(施設に対する意見・要望など) ・今後の進め方について

② 第2回 肱川地区複合公共施設整備検討部会

日 時	令和2年2月20日(木) 19:00~20:30
場 所	肱川公民館3階 集会室
出席者等	委員16名、市8名、報道機関1社
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・複合公共施設の概要について ・ワークショップ(新施設の活用、各部屋イメージ) ・今後の進め方について

肱川地区複合公共施設整備検討部会 構成員名簿

No.	区分	役 職	氏 名	備考 (協議会委員)
1	住民代表	肱川中央自治会長・自主防災組織会長	笹 木 聖 児	○
2	住民代表	正山自治会長・自主防災組織会長	福 山 保	○
3	住民代表	大谷自治会長・自主防災組織会長	源 田 政 幸	○
4	住民代表	岩谷地域自治会長・自主防災組織会長	寺 岡 勝 信	○
5	住民代表	予子林自治会長・自主防災組織会長	山 中 康 弘	○
6	保健	健康推進員	沖 野 幸 美	○
7	防災	消防団肱川中央分団	金 野 昭 一	○
8	産業教育民生	川上商工会長	大 野 彰 一	○
9	産業教育民生	市教育委員会委員	山 内 光 郎	○
10	産業教育民生	市民生児童委員	福 田 紀 子	○
11	公民館	公民館長	富 永 喜 一	—
12	施設利用者	肱川ヨガ教室、健康運動教室など	銚 岩 久 世	—
13	老人会	肱川支部老人クラブ連合会長	河 野 美 治	—
14	地区社協	大洲市社会福祉協議会肱川支所	大 下 慶 子	—
15	P T A	肱川小学校 P T A 会長	岩 岡 広 志	—
16	P T A	肱川中学校 P T A 会長	二 宮 和 也	—

鹿野川地区復興スケジュール

市復興計画期間

※番号は計画の3-(3)「まちの再生」記載番号

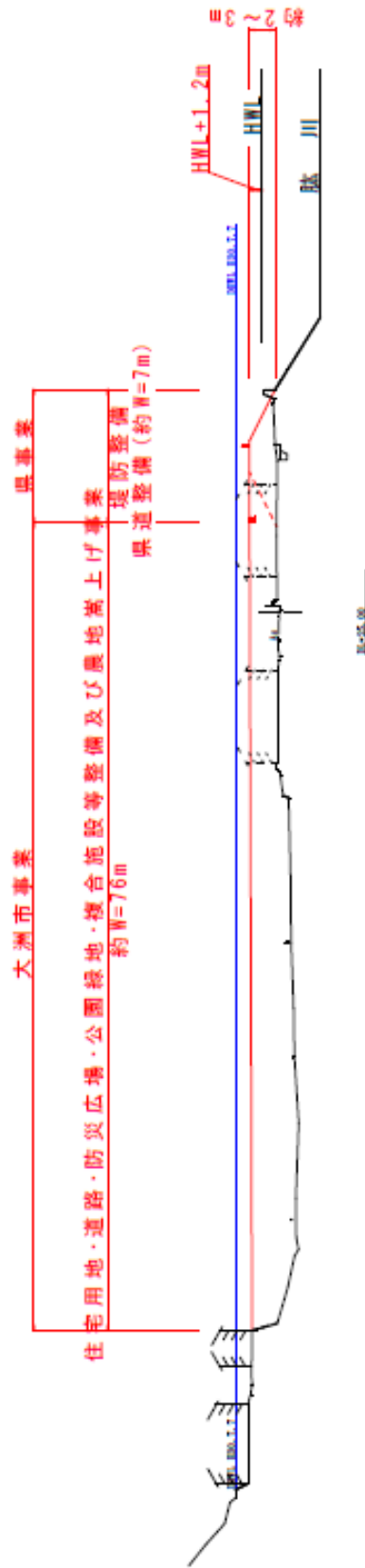
項目	概要	R1	R2	R3	R4	R5	R6年	R7年	備考
鹿野川地区復興まちづくり計画	・座談会、推進協議会 ・復興まち計画策定 (市復興計画「第2版」策定)	↑							
① 災害公営住宅	・建築設計 ・用地測量・物件調査 ・整備工事	↑	↑						
④ 複合公共施設	・整備内容の検討 ・基本・実施設計 ・施設整備工事	↑	↑	↑	↑				既存施設の移転・解体
⑤-1 (鹿川支所) 駐車場・広場整備 (緊急避難場所)	・鹿川支所解体工事 ・施設整備工事				↔				
⑥-2 (果道沿い) 駐車場・広場整備	・測量設計 ・施設整備工事			↔	↔				
⑦ 鹿野川バス待合所 (乗降所) 整備	・応急復旧 (現在地) ・施設整備工事	↔			↔				鹿川支所複合施設整備と併せ 既存施設の解体・移転
⑧ 鹿川中学校整備	・敷地高上工事 ・建築基本・実施設計 ・施設整備工事	↑	↑		↑				
② 河辺川護岸整備	・測量設計 ・用地測量・物件調査 ・施設整備工事	↑	↑		↑				
③ 急傾斜地崩壊対策事業	・施設整備工事	↑	↑		↑				
⑤-1 (主)小田河辺大洲線 路肩・歩道整備	・測量設計 ・用地測量・物件調査 (市) ・施設整備工事	↑	↑		↑				※河辺川右岸側の整備については別途検討
⑤-2 (主)鹿川公園線 路肩・歩道整備	・測量設計 ・用地測量・物件調査 ・施設整備工事	↑	↑		↑				鹿川中学校正門から鹿野川ダム方面の 整備は車道拡幅 W=4.0(5.0)m

大洲市

愛媛県

復興イメージ図

標準断面図



※現時点での復興イメージ図であり、今後、地元及び関係機関との調整等により変わる場合があります。

大川地区復興スケジュール(案)

	項目	概要	年次計画						備考
			R元	2	3	4	5	6年以降	
大洲市	事業計画策定	・基礎調査(現況調査)	↕						
	測量設計	・測量設計(工事に伴う)		↔					
	用地測量・物件調査	・用地測量・物件調査		↔	↔				
	用地買収・工事	・用地買収・物件補償 ・住宅用地、道路、広場等整備			↔	↔	↔	↔	
	測量設計・用地測量・物件調査	・測量設計(工事に伴う) ・用地測量・物件調査		↔	↔				
愛媛県	用地買収・工事	・用地買収、物件補償 ・河川整備、道路整備			↔	↔	↔	↔	

令和2年6月12日

 施行済
 現在進行中
 今後の予定

※上記スケジュール(案)は、現段階のものであり、今後、地元及び関係機関等との調整により変わる場合があります。

(資料1) 期間別事業メニュー一覧

【短期対策】2018年度(平成30年度)

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	要	期間	担当部署
1	1 市民生活の再生	①住宅対策 ②生活再建支援	2	防疫活動(浸水した家屋の消毒等)	浸水箇所と浸水軒数から大きく8つのエリアに分け、大洲市職員のほか、他市町の職員・市内の教職員の協力を得て被災家屋等の消毒を実施		2018.7~ 2018.11	保険年金課
9			被災障がい者訪問支援事業	在宅の被災障がい者に対する個別訪問による早期の現状把握、関係支援機関へのつなぎ等を短期集中的に実施		2018.8~ 2018.9	社会福祉課	
16			災害支援資金・被災者特別支援資金の貸付け	災害支援資金・被災者特別支援資金の対象となる世帯の申請により、罹災状況に応じた上限額までの貸付け及び災害支援資金の対象となることができない世帯に対する貸付けの実施		2018.7~ 2018.12	社会福祉課	
4	3 経済・産業の再生	③コミュニティの再生	23	菅田地区子ども・地域交流広場の復旧	災害ゴミの仮置き場として使用され、施設の一部が損壊したため復旧		2018.8~ 2018.12	復興支援課
5			②上下水道の復旧	27	公共下水道施設災害復旧事業	冠水により、抽水マンホールポンプ制御盤等電気機器類が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させているため、本復旧工事を実施		2018.7~ 2019.3
6	2 生活基盤の再生	③公共施設等の復旧、機能回復	30	総合福祉センターの復旧	床上浸水(32cm)による電話設備、下水施設、地下灯油タンク、空調、エレベーター等施設の復旧		2018.7~ 2019.3	保健センター
7			32	脇川支所庁舎の復旧	床上浸水(424cm)による2階事務所(床:上90cm)等の復旧		2018.7~ 2018.11	脇川支所
8			33	脇川保健センターの復旧	2階床上浸水(40cm)による事務室等の復旧		2018.10~ 2019.3	脇川支所
9			34	脇川基幹集落センターの復旧	床上浸水(280cm)による事務室等の復旧		2018.10~ 2019.3	脇川支所
10			38	都市公園脇川緑地多目的グラウン ド災害復旧事業	グラウンドが浸水し、大量の真砂土が流出した上、全体的にグラウンドが液打っており、管理道との接合部分は段差が生じ、大変危険な状態であることからの復旧		2018.7~ 2019.3	文化スポーツ課
11			39	都市公園脇川緑地河川敷グラウン ド災害復旧事業	グラウンドが浸水し、大量の真砂土が流出した上、全体的にグラウンドが液打っており、場所によっては下地が見える状態であることからの復旧		2018.7~ 2019.2	文化スポーツ課
12			40	予子林体育館裏法面崩土除去事業	体育館敷地裏側の法面が崩落し、近隣の農地に土砂が流入したことからの復旧		2018.7~ 2018.11	文化スポーツ課
13	50	学校施設災害復旧事業	床上浸水等により2幼稚園、4小学校、2中学校が被災したことからの復旧		2018.7~ 2019.3	教育総務課		
14	3 経済・産業の再生	①農林水産業の再生・再興	54	被災農業者経営体育成支援事業	国、県、市が連携して、農業者の農業施設(ハウス等)、機械等の修繕・更新等を支援する制度を創設し、農業者の生産・経営の早期再建と営農の安定化を図るため、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施		2018.9~ 2019.3	農林水産課
15			60	豪雨被害営農継続緊急支援事業	国、市、JAが連携して、被災農作物の樹(草)勢回復・植え直しなどを支援する制度を創設し、農作物の樹(草)勢回復・防除等や植え直しの支援、コンバインや乾燥調整施設等が被災した場合の収穫調整作業の委託又は代替機械の導入の支援など、被災した圃場の復旧支援を緊急的に実施		2018.9~ 2019.3	農林水産課
16			61	豪雨被害営農再開緊急支援事業	国、県、市が連携して、被災農作物の次期作等に必要となる種苗など消費材や、作物転換などの必要な生産資材の購入、農業用機械リース導入、堆肥等の追加的な投入など、復旧に要する経費の補助を緊急的に実施		2018.9~ 2019.3	農林水産課
17	②商工業の再建支援		62	豪雨被害畜産担い手緊急支援事業	国、県、市が連携して、畜産農家の早期復旧を図るため、施設及び機械等の修繕・再建、資材の購入、施設内の地盤崩落箇所の修復に係る作業委託等、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施		2018.9~ 2019.3	農林水産課
18			70	脇川商業集積施設の復旧	床上浸水(200cm)による各施設の復旧		2018.8~ 2019.3	脇川支所
19	③観光の再興		72	観光イベント再開事業	うかい事業は、仮設乗船場を整備し8月7日から再開 いもたき事業は、如法寺河原が土砂の堆積により使用出来ないため、会場を脇川緑地公園に変更し9月7日より開催(開催期間に変更無し)		2018.7~ 2018.9	観光まちづくり課

【中期対策】～2020年度(令和2年度)

令和2年6月1日時点

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署		
1	1 市民生活の再生	①住宅対策	1	住家等の浸水等の調査	水害等により被災した木造等住家の浸水深の計測や非木造住家の部位別判定を実施	2018.7～ 2019.7	総務課		
2			3	全壊・半壊した家屋等の解体・撤去事業	罹災証明で「全壊」「大規模半壊」「半壊」と判定されたものを対象とする。また、罹災証明書が発行されていない空家等であっても、倒壊のおそれがあると認められる場合は対象	2018.8～ 2019.7	市民生活課		
3			4	住宅の応急修理	半壊・大規模半壊(全壊を含む)の被害を受けた住宅に対し、再びその住宅で生活をすることを目的として、日常生活に必要な最小限度の部分に応急的に補修し、被災者の居住の安定を図る	2018.7～ 2020.3	都市整備課		
4			5	市営住宅の復旧・市営住宅等の一時使用	市営住宅の災害復旧工事、市営住宅等の一時使用(最長1年間、使用料減免)を行う	2018.7～ 2020.9	都市整備課		
5			10	被災者(主に要介護者)健康支援	要支援者の巡回訪問・健康相談・避難所・応急仮設住宅・市営住宅等一時入居者等の巡回訪問・健康相談、在宅避難者の要支援者の確認、通常業務の再開と並行して巡回訪問・相談等	2018.7～ 2020.9	保健センター		
6			11	被災者見守り・相談支援等事業	仮設住宅等への巡回訪問等を通じた見守り・声かけ、総合相談窓口として生活再建に関する情報提供、被災住民や周辺住民同士の交流促進、関係機関(NPO、自治組織等)との連携	2018.10～ 2021.3	社会福祉課		
7			13	要配慮者(高齢者等)への支援(地域包括支援センター)	被災された高齢者等の自宅を訪問し、健康状態、生活問題等において必要な支援の実態を把握し、適切なサービスに繋げていく	2018.7～ 2020.9	高齢福祉課		
8			15	被災者への就学・就園支援	経済的理由により就学が困難となる幼児、児童及び生徒の保護者に対して、就学援助制度を活用した支援被災状況に応じて、保育所、幼稚園利用者負担額を減免	2018.7～ 2021.3	教務総務課 子育て支援課		
9			17	介護保険料の減免	被災された方の被災状況に応じて、介護保険第1号被保険者の介護保険料の減免	2018.7～ 2019.6	高齢福祉課		
10			18	後期高齢者医療に係る保険料減免	被災された方の被災状況に応じて、保険料を減免	2018.7～ 2019.6	保険年金課		
11			19	国民健康保険及び後期高齢者医療保険に係る患者一部負担金の免除	被災された方の被災状況に応じて、患者一部負担金を免除	2018.7～ 2019.12	保険年金課		
12			20	介護サービス利用料の免除	被災された方の介護サービス利用料の免除措置	2018.7～ 2019.6	高齢福祉課		
13			21	市税の減免等	罹災証明で「半壊」以上の判定となった方、空き家の所有者で床上浸水となった人、共同住宅の所有者などに対しての減免措置	2018.7～ 2019.10	総務課		
14			③コミュニティの再生	集会所の復旧	22	集会所の復旧	罹災証明で「半壊」以上の判定となった方、仮設集会所の整備に対して補助制度を創設し、市外業者等を活用しながら、可能な限り早い復旧修繕を図るとともに、集会所のみの部分修繕発注により、住民が集まる場所の確保を図る ＜市立集会所＞ 業者不足による修繕の遅れが予想されることから、仮設集会所の整備に対して補助制度を創設し、市外業者等を活用しながら、可能な限り早い復旧修繕を図るとともに、集会所のみの部分修繕発注により、住民が集まる場所の確保を図る ＜地区集会所＞	2018.7～ 2019.12	復興支援課
15					24	自治会等活動に対する支援	地区の意向に応じて被災箇所の修繕に必要な経費に対して補助金を交付し、迅速な復旧を支援 必要な支援策を講じるため、各自治会に対して被災状況等を含めた調査を行い、調査結果を踏まえ、自治会等活動の早期再開を図るよう支援策を講じる	2018.12～ 2020.3	復興支援課
16					25	国補災害 公共土木施設災害復旧事業	河川 14箇所、道路 82箇所	2018.7～ 2021.3	建設課
17			2 生活基盤の再生	①道路・河川等の復旧	26	国補災害 公共土木施設災害復旧事業(大成橋)	大成橋流失 L=117.7m 車道W=4.0m 歩道W=2.0m	2018.7～ 2021.3	建設課
18					28	農業集落排水施設災害復旧事業	冠水により、処理場制御盤、送風機等機器、マンホールポンプ制御盤電気機器類等が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させているため、本復旧工事を実施	2018.7～ 2019.7	下水道課
19					29	水道施設の本復旧	上水道施設8箇所、簡易水道施設8箇所の応急仮復旧については緊急的に対応し、市民生活への影響を最低限度に留め、本復旧を実施	2018.7～ 2020.3	水道課

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署
20	2 生活基盤の再生	③公共施設等の復旧、機能回復	31	公園施設の早期復旧	ふれあいパーク、脇川緑地(脇南ビクニックランド、畑の前河川敷広場)の復旧	2018.12～ 2019.8	都市整備課
21			35	公民館災害復旧事業	床上浸水による久米・菅田・脇川・白滝公民館柴分館の復旧	2018.7～ 2019.9	生涯学習課
22			36	図書館および脇川分館災害復旧事業	図書館床上浸水(10cm)、脇川分館床上浸水(270cm)により被災したことから復旧	2018.7～ 2019.5	生涯学習課 (図書館)
23			37	森林公園復旧事業	災害廃棄物の仮置き場からの復旧	2019.1～ 2020.3	市民生活課
24			41	脇川農業者トレーニングセンター災害復旧事業	床上浸水(120cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.6	文化スポーツ課
25			42	大成体育館災害復旧事業	床上浸水(220cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.7	文化スポーツ課
26			43	柴体育館災害復旧事業	床上浸水(60cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.7	文化スポーツ課
27			44	下石丸ふれあい広場災害復旧事業	鹿野川ダム直下のグラウンドのため、直接ダム放流の影響を受け、トイレ及び倉庫棟の設備のみでなく、グラウンド裏面も流出したことからの復旧	2018.7～ 2020.3	文化スポーツ課
28			45	高砂運動場災害復旧事業	浸水により、向翼ネットフェンス、パティオゲージ、トイレ施設等が破損し真砂土及び備品倉庫4棟も流出、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第5仮置場)として使用したことからの復旧	2018.7～ 2019.7	文化スポーツ課 市民生活課
29			46	大洲城遺物整理事務所災害復旧事業	脇川町名荷谷に所在する埋蔵文化財の収蔵施設が天井まで冠水し、天井・扉・窓ガラス、室内の収納棚・書棚などが多数破損したほか、保管していた埋蔵文化財・書類・写真・書籍等も水損したことからの復旧	2018.7～ 2020.3	文化スポーツ課 市民生活課
30	47	大成ふれあい広場災害復旧事業	浸水により、汚泥の堆積や流木等が散乱し、フェンスの一部、国旗掲揚台ポールも破損、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第2指定搬出場所)として使用したことからの復旧	2019.3～ 2019.7	文化スポーツ課 市民生活課		
31	48	八幡浜・大洲地区運動公園復旧事業	災害廃棄物の仮置場からの復旧	2019.7～ 2021.3	市民生活課		
32	3 経済・産業の再生	①農林水産業の再生・再興	56	豪雨被害農業共同利用施設整備事業	国・県・市が連携して、被災した農業の共同利用施設等の修繕及び再取得、被災施設で集荷する農作物を周辺施設へ輸送する経費、手選果等の作業労賃など、復旧までに要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2019.11	農林水産課
33			57	大谷地区省エネルギーマンモラル温室の復旧	管理棟敷地崩壊等による各施設の復旧	2018.9～ 2021.3	脇川支所
34			58	農林水産業基盤の早期回復	農地、農業用施設、林業施設、漁港施設の被害に対して、国補災害復旧事業及び市単独災害復旧事業、単独林道災害復旧事業補助金にて対応	2018.7～ 2021.3	農山漁村整備課
35			59	被災農林漁業者経営体育成支援事業	市内農林漁業者を幅広く支援するため、国・県事業の要件に満たない事業者に対して、施設(ハウス等)や機械等の修繕・更新等に係る費用の一部を補助する事業を創設し、農林漁業者の生産・経営の早期再建と営業の安定化を図るため、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施	2018.9～ 2020.3	農林水産課
36			64	市単独災害復旧支援事業補助金	復興した施設・設備等の修繕・購入補助	2018.7～ 2019.12	商工業課
37			66	グループ補助金等の各種補助金の円滑な活用支援	国の支援制度で、複数の中小企業・医療法人等がグループを形成して復興事業計画を策定し、申請窓口となる愛媛県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を補助するもの、グループ補助金をはじめ、各種補助金の円滑な活用支援	2018.8～ 2019.12	商工業課 保険年金課
38			67	さらめく大洲支援PTTによる支援(グループ補助金等の各種補助金活用支援など)	支援機関である商工会議所、商工会、各金融機関、市及び国・県が連携し、相談窓口を設置、グループ補助金に係るグループ形成をサポートし、被災事業者の早期復興を支援	2018.7～ 2019.12	商工業課

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署
39	3 経済・産業の再生	③観光の再興	71	観光施設等復旧事業	浸水被害を受けた清流の里じしかわ、うかいレストプラザ、如法寺河原公衆便所、トイカー及び土砂災害を受けた鹿野川荘の復旧・更新	2018.7～ 2019.6	観光まちづくり課
40			73	大洲家族旅行村オートキャンプ場運営再開事業	キャンプ場への進入道である市道富士山1号線が土砂災害により通行不能のため、復旧するまでの間における施設管理運営を利用した運営の検討・準備	2018.7～ 2020.1	観光まちづくり課
41	4 防災力の向上	①防災対策の強化	76	避難判断基準の見直し	現行の避難判断基準については、明確な基準がなかったり、水位による判断のみとなっているため、ダム放流量等による基準の設定や、地域の追加などについて検討を行い、避難判断基準の見直しを図る	2018.10～ 2019.5	危機管理課
42			78	多様な情報伝達手段の確保	現在の防災行政無線、防災メール、テレビ・ラジオ、消防団等による伝達手段に加え、より確実に住民へ災害情報が伝えられる手段の検討	2018.10～ 2021.3	危機管理課
43			79	消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	災害対応に当たる消防団の全ての団員まで、連絡及び情報が行き届かない事態の改善を図るため、全団員への一斉メールや無料アプリ等を活用した情報伝達手段の検討 また、今回の救助活動を教訓として、必要な資機材や車輛等を整備し、消防力を強化	2018.10～ 2021.3	危機管理課
44		②地域防災計画等の見直し	82	地域防災計画等の見直し	今回の災害における教訓や防災対応の検証を行い、地域防災計画、地域強靱化計画、各種マニュアルなどの見直し	2018.10～ 2021.3	危機管理課
45		③地域の自主防災力の向上	85	自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	携帯電話や防災行政無線等以外の伝達手段を探る一方で、自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	2018.10～ 2020.3	危機管理課
46			86	災害の記録化	今回のような大規模災害が発生した場合でも、迅速で適切な対応がとれるよう、今回の災害対応を記録化	2018.10～ 2021.3	危機管理課
47		④災害の記録化	87	「平成30年7月豪雨災害記録誌作成」事業	今回の災害について、被害状況や初期対応、復旧の取組を記録し、次世代に伝承し、併せて防災、減災に活用ができるよう、災害記録誌を作成	2018.10～ 2019.7	企画情報課
48			88	浸水深の表示	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、公共施設への浸水深の表示し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2020.3	危機管理課

【長期対策】～2023年度（令和5年度）

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署
1	1 市民生活の再生	①住宅対策	6	応急仮設住宅の供与	住宅が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災された方に対して、愛媛県が一時的な住居を無償提供（徳森仮設団地・大駄場仮設団地）	2018.9～ 2021.7	都市整備課
2			7	災害公営住宅の整備	一時使用入居者や応急仮設住宅、応急借り上げ住宅等に仮住まいされている方で、自力再建が困難な被災者の新たな住まいの確保を図るため、災害公営住宅を整備	2018.11～ 2021.9	都市整備課
3			8	人口減少対策	人口流出対策及び定住対策として仮の住まいから、市内住宅への転居に係る経費に対する補助制度を創設	2020.4～ 2022.3	復興支援課
4			12	被災者生活再建支援制度の推進	被災者生活再建支援法に基づき基礎支援金及び加算支援金を活用した生活再建の支援 愛媛県被災者生活再建緊急支援事業に基づき特別支援金を活用した生活再建の支援	2018.8～ 2021.8	社会福祉課
5		②生活再建支援	14	被災した子どもへの心のケア（特別巡回相談）	身体的・精神的な不調を訴える子どもに対し、早期に子どもの状態に気づき対応するため、教職員の研修を行うとともに、子どもたちの心のケアを行うため、専門的知識を持った相談員による特別巡回相談等を実施	2018.7～ 2024.3	教育総務課

令和2年6月1日時点

No.	大項目	中項目	事業No.	小項目	概要	期間	担当部署
6	2 生活基盤の再生	③公共施設等の復旧、機能回復	49	被災した保育所の復旧	床上浸水による白滝保育所の復旧・再開、脳南・三善・大成保育所(大洲市立幼稚園・保育所再編計画)を平成31年3月策定	2018.7~ 2023.3	子育て支援課
7			51	脳川中学校施設整備事業	特別教室棟(140cm)及び屋内運動場(140cm)の床上浸水、運動場の冠水ほかによることから 2m盛土 改築整備	2018.7~ 2023.3	教育総務課
8	2 生活基盤の再生	④社会基盤の整備	52	公共交通の維持・確保	被災により交通手段の確保が困難な地域については、道路通行制限等の条件に応じて、公用車やリース車両を活用し、交通手段の確保を図る 被災地の交通利便性の確保・向上に向けて、地域公共交通網形成計画に基づき、幹線の維持・確保及び支線の見直しを進める 鹿野川バス待合所(交通結節点)については、鹿野川地区整備計画に合わせてバス停の位置等を検討し、必要に応じて整備を進める	2018.7~ 2024.3	復興支援課
9			53	市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	各地域によって様々な通信環境であり、地域の復興のために、全域で光通信が可能となる通信網の検討 今後も、発生が懸念される災害に備えるために、災害に強い通信基盤の整備が必要であり、民間通信事業者による通信網の確立を目指す	2018.7~ 2024.3	企画情報課
10	3 経済・産業の再生	①農林水産業の再生・再興	55	農林水産業特別支援資金貸付事業	農林漁業用財産に被害を受けた方の、事業再建のため低利の融資制度を創設	2018.9~ 2028.11	農林水産課
11			63	農業における生鮮物流の強化支援	災害時でも機能し得る、既存の物流ルートとは異なる物流システムについて、検証・整備	2018.7~ 2024.3	農林水産課
12	3 経済・産業の再生	②商工業の再建支援	65	市単独災害復旧資金利子補給	復興に向けて災害関連対策融資制度から借入れした融資の利子補給	2018.7~ 2031.3	商工業課
13			68	企業用地の確保と企業留置	水害によるリスクを回避するため、移転を検討する企業及び今後予定される堤防整備により移転を余儀なくされる企業に対する事業用地の確保と、中小企業等自らが実施する浸水対策を促進するため、防災対策支援事業補助金により、事業費の一部を補助	2018.7~ 2022.3	商工業課
14	3 経済・産業の再生	③観光の再興	69	事業承継(創業支援)の強化	支援機関である商工会議所、商工会、各金融機関、市及び県産業振興財団等が連携し、後継者不在の事業者等を調査、個別相談に応じながら、若い創業の芽を取り込む形で事業承継を活性化	2018.7~ 2024.3	商工業課
15			74	着地型観光振興のための拠点の形成	京都・松山を訪れる観光客並びに県・中予の住民を当地域へ誘引するための拠点整備について、県・商予各市町等とも協議しながら検証・整備していく	2018.7~ 2024.3	観光まちづくり課
16	4 防災力の向上	①防災対策の強化	75	市観光まちづくり戦略推進事業・市地域未来投資促進事業	観光まちづくり戦略推進事業(南予博NEXT・DMO設立等)及び市地域未来投資促進事業(歴史的資源を活用した観光まちづくり)を一層推進し、復興のひとつの道標として、また政府等との連携受け皿事業として、事業を推進	2018.7~ 2024.3	観光まちづくり課
17			77	防災行政無線の修繕及びデジタル化による整備	水没した防災行政無線の各機器の修繕を図るとともに、脳川・河辺地区の防災行政無線のデジタル化による整備促進、戸別受信機の配付など各戸の聞き取り環境の改善を図る	2018.8~ 2022.11	危機管理課
18	4 防災力の向上	①防災対策の強化	80	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	国及び県による概ね5年間で緊急的に再度災害防止対策を図る河川激甚災害対策特別緊急事業(激甚事業)を円滑に実施するため、用地事務や地元調整等の協力・支援	2018.10~ 2024.3	治水課
19			81	脳川減災対策(内水対策)	現在の減災対策計画は、近年の大規模洪水となった平成16年、17年、23年の同規模洪水の災害防止を目標として、国、県、市がそれぞれの取組を行うため策定されているが、今回の豪雨災害を受けて、洪水対策に合わせた抜本的な見直しを行い、対策を実施	2018.10~ 2024.3	治水課
20	4 防災力の向上	③地域の自主防災力の向上	83	自主防災組織の育成強化	今回の災害において、自主防災組織が機能しなかったところもあるため、その原因を把握し、解消に努め、防災研修の実施などによる育成強化 三善地区が取り組まれていた、地域住民自ら災害が予想される時に避難する場所やその場所への経路など命を守るための情報を認識する「災害・避難カード」作成の取組を市内の全域で実施しよう推進	2018.10~ 2024.3	危機管理課
21			84	防災意識の啓発	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、ハザードマップの配布及び公共施設への浸水深の表示に加え、地区防災計画の策定を推進し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10~ 2024.3	危機管理課

(資料2) 平成30年7月豪雨災害の被害と復旧・復興の状況**I 肱川の出水状況等**

- ・鹿野川ダム最大流入量 毎秒 3,800 m³
- ・ " 流出量 毎秒 3,742 m³
- ・肱川橋上流域平均総雨量 367.4 mm (7/4 22時～7/7 14時)
- ・大洲第二水位観測所(肱川橋地点)水位 8.11m (観測史上最大)

II 被害・復旧の状況**1 人的被害**

- ・死者 5名 (うち関連死1名)
- ・重傷者 2名

2 浸水被害

住家	2,886棟	床上浸水 2,069棟 床下浸水 789棟 土砂による被災 28件	<床上浸水内訳> 全壊 386棟 大規模半壊 523棟 半壊 1,138棟 床上浸水 22棟 <土砂被災内訳> 全壊 9棟 半壊 3棟 一部破損 16棟																												
非住家	損壊 7棟、浸水 1,064棟																														
被災事業所	1,037事業所																														
浸水面積	約1,372ha																														
	<table border="0"> <tbody> <tr> <td>肱川地区</td> <td>40ha</td> <td>菅田・大川地区</td> <td>445ha</td> </tr> <tr> <td>柚木地区</td> <td>15ha</td> <td>久米地区</td> <td>88ha</td> </tr> <tr> <td>東大洲・平地区</td> <td>462ha</td> <td>新谷地区</td> <td>28ha</td> </tr> <tr> <td>五郎地区</td> <td>52ha</td> <td>多田地区</td> <td>19ha</td> </tr> <tr> <td>春賀地区</td> <td>83ha</td> <td>伊州子地区</td> <td>26ha</td> </tr> <tr> <td>八多喜地区</td> <td>66ha</td> <td>豊中地区</td> <td>24ha</td> </tr> <tr> <td>白滝地区</td> <td>13ha</td> <td>長浜地区</td> <td>11ha</td> </tr> </tbody> </table>			肱川地区	40ha	菅田・大川地区	445ha	柚木地区	15ha	久米地区	88ha	東大洲・平地区	462ha	新谷地区	28ha	五郎地区	52ha	多田地区	19ha	春賀地区	83ha	伊州子地区	26ha	八多喜地区	66ha	豊中地区	24ha	白滝地区	13ha	長浜地区	11ha
肱川地区	40ha	菅田・大川地区	445ha																												
柚木地区	15ha	久米地区	88ha																												
東大洲・平地区	462ha	新谷地区	28ha																												
五郎地区	52ha	多田地区	19ha																												
春賀地区	83ha	伊州子地区	26ha																												
八多喜地区	66ha	豊中地区	24ha																												
白滝地区	13ha	長浜地区	11ha																												

3 ライフライン被害・復旧

(1) 水道

被害	復旧
<ul style="list-style-type: none"> ・上水道 5 水源地 ・簡易水道 6 水源地 ※7月8日時点の断水状況 断水人口 21,932 人 / 43,825 人 断水世帯 9,760 世帯 / 20,061 世帯 ※給水支援 最大 21 箇所 ※給水車 7月8日～7月20日 495 台 (最大 7/14 53 台)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30. 7. 13 全ての水源地再稼動 (発電機等による応急復旧) ・ H30. 7. 16 ほぼ全域に通水 ・ H30. 7. 18 断水解消 ・ H30. 7. 20 安全性確認を周知

(2) 電気

- ・被害…停電 延べ約 7,800 戸 ・復旧…H30. 7. 10 市内全域で復旧

(3) 通信・電話

被害	復旧
<ul style="list-style-type: none"> ●電話 (NTT 西日本) ・大川地区、八多喜地区の通信ビル浸水 ・菅田、大川、三善、八多喜、上須戒、大和、白滝地区で不通 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30. 7. 31 大川地区通信ビル復旧 ・ H30. 8. 2 八多喜地区通信ビル復旧
<ul style="list-style-type: none"> ●大洲地域イントラネット ・7月7日午前6時45分に肱川地域で発生した土砂崩れにより光ケーブルが断線 ⇒ 防災行政無線も不通 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30. 7. 10 仮復旧 ・ R 2. 2. 8 本復旧

4 道路河川被害・復旧

(1) 市道の通行規制関係他

	全面通行止め	片側交互通行	幅員減少
通行規制総数	104 箇所	4 箇所	5 箇所
うち規制継続箇所数	9 箇所	—	1 箇所

- ① 道路災害：113 件（うち 101 件復旧）
- ② 河川災害：24 件（うち 21 件復旧）
- ③ その他：土砂災害 41 箇所、崩土除去 (381)、河川水路浚渫 (43)、倒木 (48) など

(2) 国道・橋梁の被害

被害	復旧
<ul style="list-style-type: none"> ・ R197 肱川町宇和川での路面陥没、及び土砂崩れによる通行止め 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30. 7. 31 片側交互通行開始 ・ R 2. 3. 4 本復旧 (供用開始)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大成橋流失 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度復旧予定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿野川大橋損壊 (通行可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度復旧予定

5 鉄道被害・復旧

被害	復旧
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山回り (内子線) 松山～八幡浜間の下り特急最終便が運休 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30. 9. 13 運行再開 (卯之町～宇和島駅間再開に合わせて)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海回り 八多喜・春賀遮断機冠水など 4 地区被災 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30. 8. 10 運行再開 ※H30. 8. 25 伊予灘ものがたり運行再開

6 商工産業被害・復旧

(1) 事業所被害状況

被災事業所数 1,037 事業所、914 事業者 ⇒ 再開事業者数 861

(2) 補助金受付状況

(千円)

制度名称	申請数	決定数	申請額	決定額
グループ補助金 《国・県》	グループ認定申請 42 グループ 274 事業者 (補助金申請数 207)	グループ認定申請 42 グループ 274 事業者 (補助金決定数 207)	4,317,528	4,317,528
持続化補助金 《国・県》	244 事業者	243 事業者	386,436	(国が直接通知)
市単独補助金	181 事業者	181 事業者	95,412	95,412
市単独利子補給	223 事業者	223 事業者	3,263,500 (対象融資額)	128,034 (利息予定額)

7 農林水産業（基盤）被害・復旧

区分	被害	復旧
農地	161 箇所 65.9ha	施工完了：67/68
農業用施設	126 箇所	施工完了：80/84
林道	33 箇所	施工完了：28/30
漁業施設	3 箇所	施工完了：3/3 (H30.12)
治山、地すべり	12 箇所	
冠水農地面積	748.3ha	

8 農林水産業（施設・機械等）被害・復旧

区分	被害	復旧
共同利用施設	12 箇所 (ライスセンター・低温貯蔵庫・ アイックス・野菜選果場等)	復旧済
非共同利用施設	58 箇所 (ハウス・畜舎等)	復旧済
農作物等	140.94ha (水稻・野菜等)	復旧済
樹体	0.1ha (梨)	復旧済
家畜等	79 頭羽 (豚・鶏等)	復旧済
蚕繭	0.8 kg (まゆ)	復旧済
個人ハウス・機械等	2,313 点 (非共同利用施設の 58 箇所含む)	復旧済 (内補助 1,479 点完了)

9 学校関係被害・復旧

被害	復旧
○床上浸水 ・小学校4校（久米小学校、平野小学校、三善小学校、肱川小学校） ・中学校2校（平野中学校、肱川中学校） ・幼稚園2園（久米幼稚園、肱川幼稚園）	・被災と断水エリアの小・中学校11校及び幼稚園1園は7月13日までの臨時休校後、夏休みを1週間前倒し、夏休み期間を7月14日から8月24日に変更 ・2学期から授業再開

10 保育所被害・復旧

被害	復旧
○床上浸水 ・三善保育所 ・大成保育所 ・肱南保育所 ・白滝保育所	休所：栗津保育所で受入れ 休所：菅田保育所で受入れ 休所：大洲児童館で受入れ H30.8.1再開 三善・大成・肱南保育所はH31.3に策定した幼稚園・保育所再編計画に基づき統合・再編

11 公共施設被害・復旧

区分	施設名	復旧状況
庁舎	肱川支所	H30.11月復旧
	市民サービスセンター	H30.9.21再開
福祉施設	総合福祉センター	H31.3.19復旧
	特別養護老人ホームかわかみ荘	R1.12.2再開
	肱川保健センター	H31.3月復旧
	大洲福祉会館	—
	徳森児童センター	H30.7.26 一部再開 H30.9.1 全館再開
	教育・体育施設	市立図書館
	図書館肱川分館	R1.6.1再開
	久米公民館	H31.4月復旧
	菅田公民館	R1.6月復旧
	白滝公民館柴分館	H31.3月復旧
	肱川公民館	R1.6月復旧
	大成体育館	R1.7.22再開
	大成ふれあい広場	R1.7.24再開
	柴体育館	R1.7.16再開
	肱川農業者トレーニングセンター	R1.6.14再開
	高砂運動場	R1.8.1再開
	下石丸ふれあい広場	R2年度再開予定
	大洲城遺物整理事務所	—

区分	施設名	復旧状況
	八幡浜・大洲地区運動公園 野球場	R2年度再開予定
	〃 陸上競技場	R2年度再開予定
	〃 自由広場	R1.5.13再開
観光施設	道の駅 清流の里ひじかわ	H30.8.8営業再開
	鹿野川荘	H30.9.1通常営業
	うかいレストプラザ	H30.8.7 うかい事業再開
	家族旅行村 オートキャンプ場	R2.1.11再開
環境施設	如法寺公衆トイレ	H31.3.25復旧
	トイレカー	H31.3.29復旧
	清流園	H30.8.27仮復旧 H31.3.18本復旧
	八多喜地区 農業集落排水施設	R1.7月復旧
	公共下水道施設（柚木）	H31.3月復旧
集会所	24箇所（床上・床下浸水、崩土） 社会教育集会所：3箇所	
公営住宅	11団地	
公園	6公園	
消防詰所	8詰所	

Ⅲ 災害対応の状況

1 防疫（消毒）活動

2,806件（大洲：2,596件、肱川：126件、長浜：84件）

2 災害廃棄物処理

(1) 仮置場の開設

- ・第1仮置場 環境センター
- ・第2仮置場 森林公園
- ・第3仮置場 八幡浜・大洲地区運動公園 野球場・自由広場
- ・第4仮置場 " 陸上競技場
- ・第5仮置場 高砂運動場

(2) プロジェクトチームの設置

大洲市災害廃棄物対策プロジェクトチームを設置（H30.8.1～R1.8.31）

（環境省、愛媛県、熊本市、朝倉市の支援、H30.9.10～H31.3.31 四国中央市1名）

(3) 被災家屋の解体・撤去

- ・申請件数 公費解体 217件、自費解体 57件
- ・解体完了 令和元年6月末

(4) 廃棄物量

- ・片付けゴミ 19,949.58t
- ・公費解体 18,637.45t
- ・自費解体 4,305.29t ※R1.7 全ての廃棄物処理完了

3 支援の受入れ

(1) 他県市関係職員等の活動人員

支援の内容	自治体等
調査、防疫、災害廃棄物、 罹災証明、ボランティア アセンダー、物資配布 など	四国中央市、今治市、東温市、伊予市、久万高原町、内子町、浜松市、大阪市、熊本市、大分市、津和野町、高松市、高知市、土佐市、坂出市、多度津町、東京都、三重県、香川県、愛媛県、愛媛県行政書士会
給水支援	四国中央市、新居浜市、松山市、東温市、伊予市、高知市、徳島市、高島市、久留米市、大牟田市、薩摩川内市、別府市、福岡県春日那珂川水道企業団、西佐賀水道企業団、香川県広域水道企業団
保健活動（被災者状況 確認、健康被害調査、 健康相談、巡回訪問）	四国中央市、西条市、松山市、東温市、伊予市、八幡浜市、砥部町、内子町、伊方町、宮崎市、岩手県、神奈川県、長野県、愛媛県、

(2) 中長期職員派遣

税、生活再建、保険料、 廃棄物、住宅、土木、 農業・林業	四国中央市、東温市、伊予市、松前町、久万高原町、高松市、坂出市、観音寺市、三豊市、阿南市、美馬市、香川県 東温市1名（住宅関係 H31.4/1～R2.3/31）
------------------------------------	---

(3) 自衛隊による支援（H30.7.7～H30.8.1）

救助活動、給水活動、入浴施設、公共施設の瓦礫撤去など

(4) 支援物資

- ・総合体育館にて物資の受入・払出を実施（H30.7.9～H30.9.2）
（7/13～17は、オズの湯前と市民会館前で払出実施）
- ・防災センターにて払出を実施（H30.9.4～H30.10.5）

(5) 災害義援金

	受 付	配 分
大洲市	157,768,750 円 (2,105 件)	88,320,000 円 (人的 7 人・住家 2,571 世帯)
愛媛県	3,476,180,000 円	3,437,740,000 円 (人的 7 人・住家 2,571 世帯)
合 計	3,633,948,750 円	3,526,060,000 円

(6) ふるさと納税 (災害緊急支援フォーム開設 : H30. 7. 9~H31. 3. 31)

	件 数	金 額	代理受付市町
大洲市	1,831 件	36,022,572 円	内子町 7/10~10/31
代理受付	1,989 件	35,768,324 円	滋賀県高島市 7/10~10/31
合 計	3,820 件	71,790,896 円	北海道えりも町 7/18~ 8/31
			山形県中山町 7/13~10/31

4 ボランティアの状況

(1) ボランティアセンターの設置

- ・場 所 : 総合福祉センター
- ・期 間 : H30. 7. 10~H30. 11. 30 (H30. 12 月から地域支え合いセンターで一部継続)
- ・活動時間 午前 9 時~午後 3 時 30 分 (受付時間 午前 9 時~正午)

(2) 受入実績

- ・ボランティア数 延べ 8,423 人 ※1 日あたり最大 1,156 人 (H30. 7. 15)

5 罹災証明・生活再建支援

(1) 罹災証明

区 分		受 付 (認定済み)
個 人 分	住 家	2,950 件
	車 両	1,036 件
事業所分	事業所	988 件
	車 両	320 件
農業関係	農 業	30 件

(2) 住宅関係

① 応急仮設住宅の建設 (H30. 9. 3 入居開始)

設置場所	建設戸数	入居戸数	残戸数
徳森仮設団地	45 戸	33 戸	12 戸
大駄場仮設団地	15 戸	11 戸	4 戸

② みなし応急仮設住宅 (民間賃貸住宅の借上げ)

受付件数	入居戸数
77 戸	58 戸

③ 市営住宅等の受付 (※国報告確定後に追加)

	長浜	肱川	河辺	国家公務員 員宿舎	元県職員 住宅	計
入居可能戸数	31 戸	1 戸	17 戸	4 戸	19 戸	72 戸
入居戸数	0 戸	※2 戸	0 戸	2 戸	2 戸	6 戸

④ 応急修理

申込件数	発注件数	支払処理件数
1,355 件	1,509 件	1,509 件

⑤ 災害公営住宅の整備

建設地 (団地名)	建物形態	建設戸数	間取り・規模			入居開始予定
			1LDK	2LDK	3LDK	
市木 (森)	共同住宅 RC造 2階建て	14戸	2戸	8戸	4戸	令和3年4月
徳森 (平)	共同住宅 RC造 3階建て	26戸	3戸	17戸	6戸	令和3年10月
肱川町 (下鹿野川)	戸建て 木造 平屋	10戸	2戸	6戸	2戸	令和3年4月
計		50戸	7戸	31戸	12戸	—

(3) 給付金関係

見舞金	申請・振込件数	金額 (H30. 8. 14~R2. 4. 15)
	2,519 件	85,030 千円
被災者生活支援金 基礎支援金 (国)	申請件数	進達件数 (H30. 8. 10~R2. 4. 2)
	1,107 件	1,107 件
被災者生活支援金 特別支援金(県・市)	申請・振込件数	金額 (H30. 8. 23~R2. 4. 15)
	2,412 件	1,209,487 千円

6 入浴 (シャワー) 施設利用支援

施設名	延べ利用人数
大洲市長浜なぎさの湯	278
大洲市交流促進センター一鹿野川荘	773
大洲市総合体育館	2,025
少彦名温泉 大洲臥龍の湯	7,095

(期間 ~H30. 10. 7 まで)

7 地域支え合いセンターの状況

- ・平成30年10月1日に地域支え合いセンターを総合福祉センターに開所
- ・支援実績件数 (H30. 10. 1~R2. 5. 31)

区分/対象	応急仮設	みなし仮設	在宅	その他	計
訪問	4,205	156	6,585	62	11,008
電話	946	511	2,264	98	3,819
来所	91	24	121	8	244
その他	222	42	1,188	22	1,474
計	5,464	733	10,158	190	16,545

IV 大洲市復興計画進捗状況

【ビジョン別】

ビジョン	基本方針	事業数	完了済	完了率
1 市民生活の再生		24	14	58.3%
	①住宅対策	8	4	50.0%
	②生活再建支援	13	7	53.8%
	③コミュニティの再生	3	3	100.0%
2 生活基盤の再生		29	22	75.9%
	①道路・河川等の復旧	2	0	0.0%
	②上下水道等の復旧	3	3	100.0%
	③公共施設等の復旧、機能回復	22	19	86.4%
	④社会基盤の整備	2	0	0.0%
3 経済・産業の再生		22	13	59.1%
	①農林水産業の再生・再興	10	6	60.0%
	②商工業の再建支援	7	4	57.1%
	③観光の再興	5	3	60.0%
4 防災力の向上		13	4	30.8%
	①防災対策の強化	6	1	16.7%
	②地域防災計画等の見直し	1	0	0.0%
	③地域の自主防災力の向上	3	1	33.3%
	④災害の記録化	3	2	66.7%
合 計		88	53	60.2%

【事業期間・年度別】

ビジョン	基本方針	完了済		完了予定事業数				計
		短期	中期	長期				
		H30	H31	R2	R3	R4	R5	
1 市民生活の再生	住宅対策	1	3	1	3	0	0	8
	生活再建支援	2	5	4	1	0	1	13
	コミュニティの再生	1	2	0	0	0	0	3
2 生活基盤の再生	道路・河川等の復旧	0	0	2	0	0	0	2
	上下水道等の復旧	1	2	0	0	0	0	3
	公共施設等の復旧、機能回復	8	11	1	0	2	0	22
	社会基盤の整備	0	0	0	0	0	2	2
3 経済・産業の再生	農林水産業の再生・再興	4	2	2	0	0	2	10
	商工業の再建支援	1	3	0	1	0	2	7
	観光の再興	1	2	0	0	0	2	5
4 防災力の向上	防災対策の強化	0	1	2	0	1	2	6
	地域防災計画等の見直し	0	0	1	0	0	0	1
	地域の自主防災力の向上	0	1	0	0	0	2	3
	災害の記録化	0	2	1	0	0	0	3
合 計		19	34	14	5	3	13	88
			48		21			